

I 全学に関する事項

1. 札幌学院大学の理念・目的・教育目標

(理念・目的等)

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

(理念・目的等の検証)

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【理 念】

- ① 「自律 自律する力を育てる大学」
- ② 「人権 人権を尊重する大学」
- ③ 「共生 地域と共生する大学」
- ④ 「協働 構成員で創りあげる大学」

【教育目標】

- ① 自律した人間の育成
自ら意欲を持って学び、自らの職業と人生とを主体的に切り拓くことのできる自律した人間を育成する。
- ② 豊かな人間性の育成
幅広い教養に基づく豊かな人間性と個性とを備えた人間の育成をめざす。
- ③ 社会を担いうる人間の育成
幅広い教養と基礎的専門能力とを培うことによって、広い視野に立って主体的に課題を探究し、総合的に判断する能力を備えた、社会に貢献しうる人間を育成する。
- ④ 専門職業人の育成
大学院においては、学部教育の展開として、または社会人のキャリア・アップの場として、それぞれの専門領域の高度な学識と技術を身につけることを通して、専門職業人として社会で活躍できる人間の育成をめざす。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

- ① 「大学の機能の再構築」とは、「今日の企業・社会が大学に強く要請しているのは、学生は何を教わったのか（インプット）ではなく、自らが何を学んだのか、何が出来るようになったのか（アウトカム）を重視する教育の実践である」という指摘を確実に受け止めた大学（教学）改革であると考えている。一日も早くカリキュラムを根本的に改革し、受動的な学生を能動的・主体的な学生に変えていく教育を徹底して行う。
- ② 本学は今こそ入学志願者が何を評価して本学への入学を希望するのかというその原点に立ち戻って、社会的評価を高めるための全学的な視点とそのための総合的な枠組みの確立を目指す必要がある。その視点とは「大学の活性化」であり、総合的な枠組みとは、学生に関係するあらゆる機能、たとえば入試制度や各種奨学金・奨励制度、入学金・授業料の減免制度、学業やスポーツ・文科系課外活動、就職などの支援や成果広報をすべて活性化のために連動させて大学の構成員全員でそれを担当するという意識と組織を目指すことである。

[大学事業計画]

入学式・卒業式については、学生並びに教職員の帰属意識を高め、大学全体の活性化に寄与する内容で実施する。

[全学教務委員会]

- ① 教育目標に基づき学位授与方針を明示する

- ・ 4年間一貫教育としての学士課程教育システム構築という観点から、各学部教務委員会と連携し、修得が期待されている知識・能力の到達目標を設定するとともにその体系化を図る。
- ② 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示する
 - (1) 定義された学士力から各学部・学科のカリキュラムポリシーを見直す。
 - (2) 修得すべき教養科目の最低単位数についてミニマム・スタンダードを具体化する。
- ③ 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表する
 - ・ 「札幌学院大学の学士力」を、様々な媒体を通じて公表していく。

【2014年度の前進面と問題点(評価)】

〔理事会事業計画〕

- ① 「学生は何を教わったのか(インプット)ではなく、自らが何を学んだのか、何が出来るようになったのか(アウトカム)」を重視する教育を行う大学として、受動的な学生を能動的・主体的な学生に変え、学生の就業力を高め、厚い中間層の育成を行う大学に変革していくことを目標とし、そのためのプロセスの第一歩として「アクティブラーニング教室」の整備を推進した。
- ② 入試制度に関しては、推薦入試において「成績優秀者奨学金」制度が導入され、課外活動に関する推薦入試では、特別強化クラブや課外活動特待奨励生も導入された。学生への支援活動に関しては、2014年度は奨学金の見直しを行い、主に「成績優秀者奨学金」、「課外活動特別奨励制度」、「資格取得者奨学金」という新しく改善された奨学金の発足の年となった。その効果を検証していくことが、これからの課題となる。

〔大学事業計画〕

2013年度の卒業式から、帰属意識を高めることを目的のひとつとして学内での開催を行った。終了後のアンケートでは肯定的な意見が多く、今後ともノウハウを蓄積し、内容の充実を図りたい。

〔全学教務委員会〕

- ① 教育目標に基づき学位授与方針を明示する
 - 前進面：教育目標に基づくカリキュラムマップの作成を各学部学科に要請し、全学部学科においてカリキュラムマップが設定された。これによりカリキュラム体系が可視化できるようになった。
 - 問題点：学位授与方針に基づく知識・能力の到達目標を念頭においたカリキュラムマップの再構築の必要性を検討する。
- ② 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示する
 - (1) 前進面：カリキュラムマップを全学科で作成し、現行カリキュラムの問題点を学科教務委員会が認識することができた。
 - 問題点：カリキュラムマップの構成が学科間でばらつきがあり、利用者にわかりにくい部分がある。
 - (2) 前進面：4年間の学士課程の観点から教養科目の履修単位数が全学科で一定程度圧縮され、履修上の運営が円滑に行えるようになった。
 - 問題点：履修単位数の最低単位数についての検討は進まなかった。
- ③ 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表する
 - 前進面：履修要項の様式を統一し、学士力の定義を明記した他、HP、パンフレット、講演会、保護者懇談会等で周知した。

2. 教育研究組織

(教育研究組織)

・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

(教育研究組織の検証)

・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

1 教育組織

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

2014年度は、学校教育法に定める7年に一度の認証評価を受ける年度でもある。学内各部署においては自己点検評価作業を通じて本学の教育の質的見直しを図り、前述の改革を支援すると同時に、学部再編の議論をさらに進化させ、「幅広い職業人の養成」、「総合的教養教育」、「地域の生涯学習機会の拠点」として、本学を再創造していくロードマップを策定していく。その際、特に本学の特色として、教養教育の徹底を図っていく。学部の再編に伴い、もちろん定員割れの続く大学院の総合的再編も並行して進め、一定の結論を示していく。

[大学事業計画]

- ① 人文科学及び社会科学の枠を軸とした学部学科再編・再創造について、新学部の創設も含めて継続的に議論し、社会の要請に基づいた大学の有り様を具体化する。
- ② 「選ばれる大学」創りを念頭に置き、基盤となる基礎教育の充実と授業参観等の教育改善に資する取り組みを行い、本学が掲げる人材育成の目的を実質化する。

[全学教務委員会]

教養教育の進捗状況を評価し、全学教務委員会の運営に関して必要に応じて検討を加える。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

2013年度は学校教育法に定める認証評価が求める自己点検評価活動に全学的に取り組み、この活動を踏まえて本学は2014年度には2回目となる認証評価を受けることとなった。その結果は、「貴大学は大学基準協会の大学基準に適合している」と認定された。その認定の期間は「2022年3月31日まで」となる。ただし、努力課題として主に人文学部英語英米文学科の定員割れが指摘され、改善勧告として、大学全体を始め経営学部会計ファイナンス学科、経済学部、法学部の定員割れの問題が挙げられている。この問題に対応する政策を策定することが不可避な状況になっている。

大学教育の質的変換を軸とした学部の再編計画を迅速に推進するという課題に関しては、「学園政策会議」や「学園政策検討委員会」を中心に検討を進めてきた。現在までに達成されたのは、いくつかの学部の定員削減と就職を意識したカリキュラム改革、保育士養成課程の設置に留まっている。しかし、学部等の再編全体のグランドデザインについては、成案を得るにいたっていない。2014年度は、「学園政策検討委員会」の下で3つのワーキンググループで検討を進めてきた。その結論を踏まえ、2015年度の早い時期にはその方向性を取りまとめる予定である。

[大学事業計画]

- ① 2014年11月に全学教授会を開催し、これまでの検討経過と今後の対応について説明を行った。その後、3つのワーキンググループに分かれて具体的な検討に入り、5月の最終報告を待つこととなっている。
- ② FDセンターが作成した「FDファイル」を全教員へ配布し、教育改善に関わる課題と改善に向けた取り組みの有り様について共有化を図った。

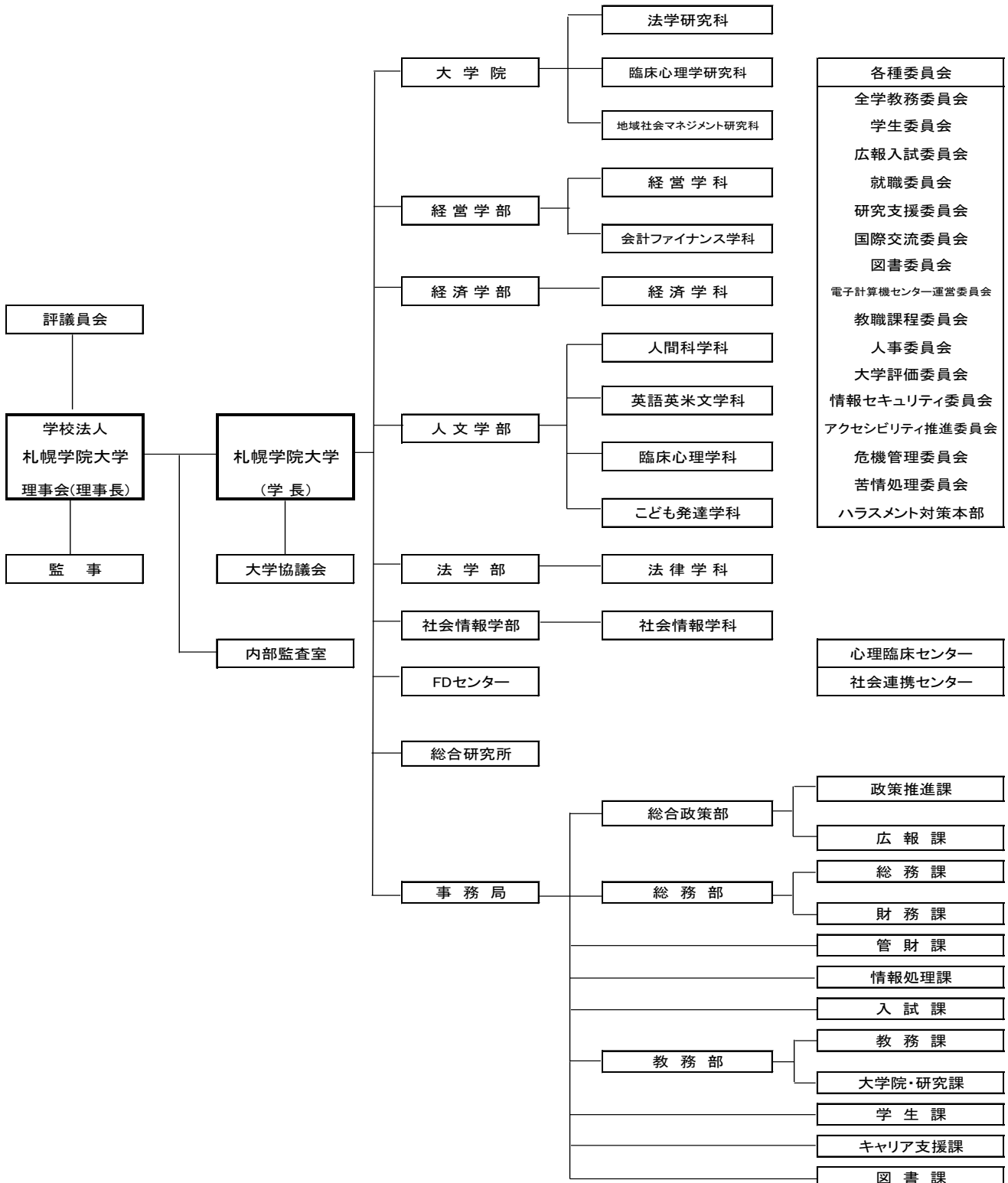
また、学長が自ら授業参観を行い、本学における授業の実態について一部ながらも確認した。今後、

さらなる伸長が期待される点や改善の可能性等について纏め、具体化を図りたい。

[全学教務委員会]

教養科目の履修者数等については教務員会で適宜報告がなされ、その都度、運営方法の見直しを行っている。

2 研究組織



3. 学士課程の教育内容・方法等

1 全学部共通の教育内容等

(1) 全学共通科目

(学部・学科等の教育課程)

- ・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）
- ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- ・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
- ・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- ・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- ・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- ・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

- ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

- ① 学生に対して履修の指針を与えるため、履修モデルを提示する。
- ② 「人と社会と文化を支え合う力」の醸成を目的としたキャリアアップ科目の配置を検討する。
- ③ キャリア関連科目の見直しを検討する。「職業と人生」(8単位)、「企業の経営と仕事」(2単位)、「キャリア数学」(1単位)の在り方を就職委員会と連携しながら検討し、2015年度に向けて運営方法を改善していく。具体的には、初年次に実施される「職業と人生Ⅰ・Ⅱ」を就職活動で求められるコミュニケーション力やチームワーク、クリティカルシンキングの力などの養成の機会に変更し、合わせて、それらを本学の専任教員がチームを組んで運営していく体制を追求する。また、「インターンシップ」を制度化・単位化し、持続可能性のある運営方法を構築する。
- ④ 第2段階目の教養科目の見直しに着手する。2014年度からカリキュラム改革がなされたが、2年経過後の2016年度のカリキュラムを構築すべく、2014年度から議論を開始する。目標としては、資格関連科目の見直し、全学担当制を追求する為に現非常勤講師担当科目の専任教員への担当への移行等、学生規模に見合った教養科目の科目数の削減を行う。また、基礎科目の内容と学部初年次科目、学部専門科目の接続性を高めるために、基礎科目の教育体制の充実を目指す。
- ⑤ 教養科目の教養ゼミナール、特別演習の実施方法を見直す。教養ゼミナール、全学共通特別演習が幅広い教育の機会を提供している現状を認めつつも、一ゼミ当たりの履修者が少ない、履修が0の場合の持ちコマノルマを不足する等の問題を残している。逼迫する財政の状況下で、教養ゼミナール、全学共通特別演習の運営のあるべき姿を検討し、2015年度に向けてその運営方法を確立する。
- ⑥ 学部横断的教育ユニットの整備充実を図り、学部専門科目の学内オープン化を推進する。
- ⑦ 就職支援の一環としてコミュニケーション力の養成を目的とした教養ゼミナールを開講し、FD研究会等で成果報告を行う。
- ⑧ 教養教育と各学部専門教育を統合した履修要項を、4年間一貫教育としての学士課程教育という観点から学生のアカデミックプランニングを支援する情報源として精緻化する。
- ⑨ 講義の特性に合わせて、ディスカッションやコミュニケーションを重視した能動的学習形態の講義の割合を増やし、学生が4年間にそのようなスタイルの講義を25%は受けられるようにする。

[国際交流委員会]

- ① 国際交流関係科目の推進
 - ・新たに設置する「留学・観光英語B(4)」「アジア事情B(3)」の受講を推進する。
 - 1年生、2年生を中心に受講を推進し国際交流に関心を持たせグローバル人材の育成に努力する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔全学教務委員会〕

- ① 前進面：カリキュラムマップの作成に伴い、次年度の履修要項に掲載する予定で着手した。
- ② 前進面：「地域貢献」科目が開始され、地域との連携やGWを中心とする科目が順調に動き出した。
- ③ 前進面：1年次科目の「職業と人生Ⅰ」、2年次科目の「職業と人生Ⅱ」について、専任教員を中心とするチームティーチング方式で、学生にはGW中心のコミュニケーション、ロジカルシンキングを鍛える科目へ変更すべく検討を行い、次年度から実施することになった。
- ④ 前進面：教養科目のクラス数を学生規模、履修者動向に合わせて削減を行った。とりわけ外国語の開講クラスについては大幅に見直し昨年度比二割減とした。

問題点：今年度は具体的なカリキュラムの精選は行っておらず、2016年度に向けて検討を急ぐ必要がある。

- ⑤ 前進面：教養ゼミナール、特別演習の履修登録方法について検討を行い、履修者数が極めて少ない場合の対応を定めた。

問題点：結果的に開講されない場合に、教員の持ちコマノルマを満たさない可能性があり、その対応を検討する必要がある。

- ⑥ 前進面：既に多くの学部学科の専門科目がオープン化されており、学生にも定着している。

問題点：履修登録システムのリプレースに伴い、オープン科目の履修率の低下が懸念される。

- ⑦ 前進面：教養ゼミナールでGWを実践している教員が他学部のFD研究会で報告を行い、多数の教員と意見交換がなされた。

- ⑧ 前進面：カリキュラムマップをはじめとして、次年度の履修要項に大学→学部→学科→コースのカテゴリで統一した内容を盛り込み、学生の4年間の学びを設計するという考え方を盛り込んだ。

- ⑨ 前進面：「職業と人生ⅠⅡ」をGW中心の授業に変え、次年度から実施する。コラボレーションセンターにも様々なタイプの共同作業できる場が用意され、時間外学習機会の増加とともに能動的学習が促進される仕組みも用意された。

問題点：カリキュラムや講義内容、シラバスにおいても能動的学習を実質的に増やす取組みが求められる。

〔国際交流委員会〕

- ① 国際交流関係科目の推進

2014年度に国際交流関連科目として推進した「留学・観光英語 B(4)」「アジア事情 B(3)」だが、両科目とも予想以上の学生が履修した。（「留学・観光英語 B(4)」13名、「アジア事情 B(3)」17名）

海外に関心がある学生が多いことを裏付ける数字であることを再認識したところであり、今後も学生からのニーズが高いものと予想している。参加費用の見直しや「海外でのボランティア活動」を行う科目を新たに設置していく方向で準備をすすめていきたい。

2015年度新規に「日本語書き言葉」に特化した留学生科目「日本語科目C」「日本語科目D」を開設するための準備をし、その目処をつけた。

（2）カリキュラムにおける高・大の接続

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔全学教務委員会〕

- ① 「入学式」の本学開催に伴い、新入生オリエンテーションやガイダンスの見直しを図り、学部専門

基礎科目との体系的・整合性に留意しつつ初年次教育の充実を図る。

- ② 高校から大学への学びの接続を図る科目やキャリア形成を支援する科目の新設を検討する。
- ③ 入学前学習、入学前SNS、入学前ガイダンス、新入生オリエンテーションなどの導入プログラムと正課教育を連携し、学生の主体的な学びを促すための教育用ツールについて調査研究を進める。
- ④ 2012年度に実施された外部委託による入学前学習（外部委託）の評価も参考にして、取り組むべき内容を精査し実施する。

[学生委員会]

合宿オリエンテーションの総括を行い、次年度以降の開催のあり方について検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

- ① 前進面：入学式の本学開催を実施し、運営のための様々な問題点、改善点を把握できた。この結果を次年度へ改善点として活かすことができる。また、入学時オリエンテーションの在り方を学生委員会、ならびに学部学科と協議し、入学後の学生が大学にスムーズに定着できるような計画を立てることができた。

問題点：「入学式」の実施日について学内で異論もあり、また、授業開始時期もオリエンテーションに要する日数がどの程度必要かは今後検証し、改善すべき部分と思われる。

- ② 前進面：初年次ゼミナールの内容や方法について、学科内で一定の方向性が示され実施されるようになってきた。また、次年度新規科目として高大連携科目（「教養ゼミナール」）の設置を実現した。「論述作文」と「基礎ゼミナール」との教員間の教授法について検討も実施された。「キャリア数学」など基礎学力養成についても履修者数は少ないが実施された。

- ③ 前進面：「入学前学習」は全学科で一定の成果が得られており、学生の学習状況は入学時点で初年次教員に共有され、オリエンテーションや基礎ゼミナールの指導に活かされている。

問題点：入学前SNSの評価はなされていない。入学前ガイダンスは、入学式の本学開催に伴い廃止したが、この評価の妥当性について検証する必要がある。

- ④ 前進面：外部委託による入学前学習の導入はやめ、各学部は独自の手法、コンテンツで入学前学習を実施し、一定の履修率を得た。

問題点：入学後の学習効果への検証を今後進める必要がある。

[学生委員会]

各学部で実施の有無を含めて検討した結果、合宿オリエンテーションを廃止し、合宿オリエンテーションの宿泊以外の内容を踏襲し、学生部独自の企画(安全な学生生活に関する講演)を加えた新入生オリエンテーションを実施することを決定した。

(3) 教育職員養成課程

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[教職課程委員会]

- ① 教職課程カリキュラムの充実と整備

- (1) 人間科学科、こども発達学科と協力し、特別支援学校教諭課程履修者の特別支援教育実習および訪問指導を円滑に進める。
- (2) 「教職実践演習」の導入に伴い、履修カルテの整備と効果的な利用体制について整備を進める。
- (3) 教育現場との接点を重視し、ボランティア、現職教員の講師招聘、中高の授業見学等を行う。
 - a 札幌市教委との提携に基づくボランティア事業を進める。
 - b 特別支援学校からのボランティア依頼に対し、積極的に参加者を派遣する。

- c 教育実習や教職特講等において、現職教員を学外講師として招聘する。
- d 教職特講等の機会を利用し、授業見学等を積極的に行う。
- (4) 全学的学部再編の動向に鑑み、取得可能免許教科の保持に向け、関係学部と協議しながら再申請の準備を進める。
- ② 委員会運営体制の充実
 - (1) 委員会運営に関して、人間科学科、こども発達学科との連携を強化し、小学校課程、特別支援学校課程の更なる充実を図る。
 - (2) 教育実習訪問指導について各学部の協力を求め、全学的な運営を実行する。
- ③ 学生の教職に対する認識・学習意欲の向上
 - (1) 教職に対する認識や学習意欲の向上をはかるため、指導内容・方法についての改善に取り組む。
 - a 各学年の学習目標を提示し、意欲的・計画的な学習を促す。
 - b 免許教科毎の窓口となる担当者による個に応じた学生指導を行う。
 - c 教職課程担当教員のオフィスアワーを提示し、学生の便宜をはかる。
 - d 教育実習希望辞退者（進路変更、単位不足などによる）の増加対策として面談指導等を加える。
 - (2) 卒業生教員と在学生の交流、大学と卒業生教員の連携を強化する。
 - a 「札幌学院大学商業科教師研究学会」の開催について支援を行う。
 - b 「札幌学院大学人文学部英語英米文学科出身教師の会」の開催について支援を行う。
 - c 「札幌学院大学出身社会科系教師の会」及び「札幌学院大学出身特別支援教育担当教師の会」の開催について支援を行う。
 - d 各OB教員組織の独自性を尊重しつつ、本学とOB教員との交流の場として「札幌学院大学教師教育研究協議会」を位置付け、その在り方について継続して検討していく。
 - (3) 「教育実習生交流会」を実施し、教育実習に対する意欲を高める機会を提供する。また、教育実習事前指導において学生に告知し参加の徹底を図る。
 - (4) 高倍率の狭き門を突破した教員採用検査合格者の合格を祝い、労を労うとともに、合格者から後輩など教員志望学生に対して教員採用検査受検に関する情報提供を行う場として、教職課程登録者（全学年）を対象とした「教職をめざす学生交流会」をこども発達学科と協力して実施する。
 - (5) 学生の自主学習、学生指導の場として教職課程室の活用を促進する。
 - a 職課程室の利用について、学生および教員（非常勤講師を含む）に対して周知する。
 - b 教職課程の学習・指導の場として、室内のレイアウト変更や参考図書の整備等、教職課程室の活用及び拡充を検討する。
- ④ 免許状取得条件の拡大
 - (1) 各学部学科と協力し、免許状の取得機会を広げる。
 - a こども発達学科の希望者が中学英語教員の免許状を取得できるような体制を整え、実行する。
 - b こども発達学科の希望者が中学社会教員の免許状を取得できるような体制を整え、実行する。
 - c 英語英米文学科の希望者が小学校教員の免許状を取得できるような体制を整え、実行する。
 - d 人間科学科の希望者が小学校教員の免許状を取得できるような体制を整え、実行する。
 - (2) 複数免許取得について、ガイダンス等を通じて促す。
 - (3) カリキュラム、履修指導、時間割編成に関して学部と連絡を密にし、教員免許状取得の機会を広げる。
- ⑤ 教育実習等の指導の充実
 - (1) 教育実習及び実習教科に則して個別的・全体的な指導を行う。
 - a 今年度の教職関係業務スケジュールを確実に実行する。
 - (2) 教育実習辞退者（成績不良、進路変更など）を減少させるため、個人面談等を含めきめ細かな指導を行う。
 - (3) 大学として学生への教育責任を果たしつつ、実習受け入れ校との一層の連携をはかるため、広報・

入試課と協力のもと有機的な道内外の実習校訪問を追求する。

⑥ 教員採用検査対策

- (1) 一次専門検査の免除対象となる資格（英語・商業）の取得支援を関係学科に要請する等、資格取得を促進する。
- (2) 一次合格者を対象とする二次検査対策指導を実施する。
 - a 教科等指導法について、実践的な対策指導をする。
 - b 個別面接（模擬授業等）・集団面接について、実践的な対策指導をする。
- (3) 大学推薦提出書類（小論文等）について、具体的な作成とその添削により、指導を行う。
- (4) 期限付き任用教員及び非常勤講師の採用を促す指導や働きかけを行う。
 - a 大学として希望学生の取りまとめを行い、その情報を道教委および市教委に提供する。

⑦ 免許状更新講習

- (1) ワーキンググループを組織し、免許状更新講習を円滑に運営する。
- (2) 次年度の免許状更新講習開講をめぐる情報収集をすすめ、適切な対応を行う。

⑧ 各種協議会・説明会等への参加

- (1) 全私教協総会・研究大会、道私教協総会・研究大会及び各種説明会へ参加し、教職課程に関する内外の動向把握・情報収集に努める。
- (2) 全私教協免許事務検討委員会の各種研修会へ参加し、教員免許事務の円滑な遂行に努める。
- (3) 「札幌圏教職課程コンソーシアム」で開講する必修領域の講座開講に積極的に協力する。
- (4) 人間科学科と協力し、「北海道特別支援学校教育実習連絡協議会」において、他大学並びに特別支援学校校長会との連携を図り、特別支援教育実習の円滑な推進に努める。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔教職課程委員会〕

① 教職課程カリキュラムの充実と整備

- (1) 特別支援学校での実習に対しては、特別支援教育実習担当教員4名（内非常勤教員1名）およびこども発達学科教員の助力を得て、36名の全教育実習生の訪問指導を実施することができた。
- (2) 2014年度後期開講の「教職実践演習」での効果的な履修カルテの導入にむけ検討を続けてきたが、現状においては活用されていない。今後、Webベースではなく紙ベースの運用も考慮して活用を図る。
- (3) 特別支援教育実習に備え、特別支援学校教諭志望者を特別支援学校のボランティアに派遣し、実際の学校現場を体験させることができた。また特別支援教育実習の事前指導としても、特別支援学校を訪問し、実習生に実際の学校現場を体験させることができた。教育実習や教職特講では学校見学や現職教員の講師招聘も多くの教科で実施することができた。また、教職実践演習にも外部講師を招いた。
- (4) 関係学部から提供された情報の収集に努めるとともに、取得可能な免許教科について委員会としても審議を行った。

② 委員会運営体制の充実

- (1) こども発達学科から選出の小学校教育実習担当教員1名、人間科学科から選出の特別支援教育実習担当教員1名の委員により、こども発達学科、人間科学科との連携・情報交換を行ってきた。
- (2) 各学科の協力により、中学・高等学校での実習に対しては、35名全員の教育実習生の訪問指導を実施することができた。また、特別支援学校での実習に対しては、特別支援教育実習担当教員を中心に36名全員の訪問指導を実施することができた。特に山田隆司先生（非常勤講師）に負うところが大きかった。

③ 学生の教職に対する認識・学習意欲の向上

- (1) 年度始めに学年ごとにガイダンスを行い、それぞれの学年に応じて目標設定の指導を行った。ま

た、後期にも1・2年生向けと3年生向けのガイダンスを実施するなどにより教職課程の履修に関する不安解消に努めた。また、適宜「教育実習履修基準」に関する修学指導を行うことにより、単位不足による教育実習希望辞退者を最小限に抑えることができた。

- (2) 卒業生教員と在学生の交流、大学と卒業生教員の連携の強化を図ることを目的とする「札幌学院大学教師教育研究協議会」を実施した（2015年1月10日（土）開催）。今年はその目的にそって学校種を超えた共通の課題をとりあげ、外部講師（小野田正利先生・大阪大学大学院教授）による講演を行った。この全体会及び講演を第1部、学校種・教科別の分科会（「商業」「小学校」「特別支援教育」「英語」「社会」の5分科会）を第2部、卒業生教員、学生及び本学教員との情報交換会（懇親会）を第3部として行った。それぞれの分科会には在学生と本学教職員も積極的に参加した。第1部の参加数は、卒業生教員34名、在学生61名、本学教職員15名及び一般市民12名であった。今年度の幹事学部は経営学部であり、経営学部長に全体会の挨拶をお願いするとともに全体の進行を経営学部選出教職課程委員にお願いした。
 - (3) 教職員も加えて総勢76名（昨年度は72名）での開催となり、教育実習生の意欲喚起につながった（2014年4月18日（金）開催）。
 - (4) 教職員も加えて87名（昨年95名）の参加者があり、学年・学科を超えた活発な情報交換が行われた（2014年11月20日（木）開催）。1～3年生の受検準備への意欲を喚起し、今後の教職への取り組みへの意欲を高めることが期待された。
 - (5) 学生の要望に応え利用時間を延長し、それにより自主学習の場としての活用が促進された。学生自身による自主勉強会などが活発になってきている。今後の課題としては、模擬授業や面接などの実施が可能なスペースの拡大である。また、学生が利用できる図書や資料の整備と拡充も必要である。
- ④ 免許状取得条件の拡大
- (1) 免許状の取得機会を広げるための体制は整備され、副免の取得について積極的に広報することに努めた。今年度（2014年度入学生）は、こども発達学科から中学校英語教員の免許状取得希望者が2名、英語英米文学科から小学校の免許状取得希望者が2名、人間科学科から小学校教員免許状の取得希望者が1名出た。また、昨年度から人間科学科と英語英米文学科の副免履修者に対して「教職特別演習（小学校）」を開講した。今後とも、副免については継続して意欲喚起を図ってきたい。
 - (2) ガイダンスや日常の学生指導において複数免許取得を促した。特別支援教育教員免許希望者すなわち特別支援教育実習者は36名であった。
 - (3) 事務システムの資格課程の更新に併せて副免（「小学校」、「社会」、「英語」）の免許取得判定を行えるよう設定した。教科担当者間の情報の共有と運用の改善のための打ち合わせは実施できなかった。
- ⑤ 教育実習等の指導の充実
- (1) 後期ガイダンスの実施や、パワーポイントを用いて視覚に訴えるガイダンスの実施など、教職課程の履修に関する不安解消に努めた。
 - (2) 3年生以上に対しては、教育実習履修基準判定の一次・二次の審査ごとに必要単位数と修得単位のチェックを対象者全員に行ない、指導した。これにより、単位不足による教育実習希望辞退者を最小限に抑えることができた。
 - (3) 中学・高等学校での実習に対しては、各学科のゼミ担当教員等の協力により、35名全員の教育実習生の訪問指導を実施することができた。特別支援学校での実習に対しては、特別支援教育実習担当教員及び各学科ゼミ担当教員の協力により、36名全員の訪問指導を実施することができた。
- ⑥ 教員採用検査対策
- (1) 英語、商業においては教育実習履修基準において資格要件を定めているが、さらに上位の資格を取得するよう指導した。
 - (2) 一次合格者に対して、模擬個別面接、模擬集団面接といった二次検査対策指導を実施し、現役合

格者12名(大学推薦を含む。)に結びつけた。

- (3) 卒業生については履歴書を取りまとめ、北海道教育委員会および札幌市教育委員会への提出・依頼を行い、札幌市教育委員会については学内での説明会を開催した。また、横浜市教育委員会など道外の教育委員会の学内説明会を開催し、教職志望者の進路を広げるよう取り組んだ。
 - (4) 例年、北海道内の各教育庁宛にも臨時教員希望者のリストを提出しているが、今年度も継続して依頼を行った。
- ⑦ 免許状更新講習
- (1) 今年度はコンソーシアムの幹事校(当番校)として、必修領域12時間分の講座の開設を行った。選択領域についても、これまでと同様に人文学部人間科学科(特別支援教育領域担当)の協力により、社会連携センターでのコミュニティカレッジとの共同開講の講座を2講座、経営学部の協力により1講座を開設し、必修領域、選択領域あわせて、108人(実人数95人)の受講があった。ただし、ワーキンググループを結成するなど組織的な取り組みは不十分であった。
 - (2) 次年度は、選択領域の講習について、人文学部に講座開設の協力を要請している。例年の人文学部人間科学科(特別支援教育領域担当)による講習と、今年度開講した経営学部の協力も得て、本学として選択領域18時間分(6時間×3講座)を開講することも目標に開講準備を進めたい。
- ⑧ 各種協議会・説明会等への参加
- (1) 北海道私立大学・短期大学教職課程連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会総会・研究大会、札幌市等の教育実習説明会、教員免許事務検討委員会への参加を通じて、教職課程をめぐる国や全国の大学の動向把握・情報収集に努めた。
 - (2) 全私教協免許事務検討委員会の各種研修会へ参加し、教員免許事務の円滑な遂行に努めた。また、教員免許事務検討委員に事務職員1名を派遣し、教員免許事務検討委員会の運営に貢献した。
 - (3) 今年度は、コンソーシアムの幹事校(当番校)として講習の企画と運営を行った。
 - (4) 「特別支援学校教育実習連絡協議会」に参加し、実習生の増加という厳しい情勢ながら、緻密な協議によって希望者全員の実習先を確保することができた。他大学および特別支援学校校長会との協力・共同の関係がより緊密になった。

(4) インターンシップ

- ・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
- ・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

学生のボランティア活動や教室外での多様な活動を評価して単位認定する仕組みを検討する。

[就職委員会]

北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学が独自にインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制の推進を図る。

【2014年度の前進面と問題点(評価)】

[全学教務委員会]

前進面: 教養科目の「地域貢献」や「基礎ゼミナール」などで多様な活動に対する単位認定を行った事例が登場し、今後、他の教員へも波及する可能性が上がった。

[就職委員会]

前年度に引き続き、「北海道地域インターンシップ推進協議会(以下、「協議会」)」に加盟して、加盟大学と連携してインターンシップの推進を図った。今年度は、協議会に加え、札幌商工会議所、HBN(本学独自)、北海道中小企業家同友会に受入先企業を開拓した結果、延べ120名【62名増】が参加した。

(5) 単位互換・単位認定等

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性 (大学設置基準第28条第2項、第29条)

A 国内の大学等

B 国外の大学等

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔国際交流委員会〕

① 交換留学の推進

- ・ 中国や台湾の協定大学と短期プログラムを検討し、韓国の協定大学と同様に交換留学の活発化を図る。
- ・ 「短期交流プログラム」や「日本語教育・文化体験プログラム」の内容を更に充実させ本学への交換留学の拡大を図る。
→ 「体験型学習」の機会を広く設ける。
- ・ 本学学生と留学生が共同で学修する環境を整える。
- ・ 交換留學生の修学面と生活面において、学部学科・関係部署の協力を得ながら留学目的が達成できる環境を整える。

② 半期留学、短期海外研修の推進

- ・ 日本より物価が安いとされているタイ、韓国への交換留学を推進しグローバル人材の育成に努力する。
- ・ 参加学生低迷の原因の一つである「割高な費用」を解消するため協定大学との協議を引き続き実施していく。

【2014年度の前進面と問題点 (評価)】

〔国際交流委員会〕

① 交換留学の推進

2014年度本学からの韓国の協定大学へ派遣した学生は4名であり、受入れた交換留學生は台湾や中国の協定大学からの受入れが増加し、過去最高の26名となった。また、「日本語教育・文化体験プログラム」に参加した学生から情報を得て、本学への交換留学を志望する学生も増え交流を活発化できた。今後も、この傾向は続くものと予想している。

2014年度は前年度に引き続き、受入れ体制の整備と本学学生と留學生の交流の活発化を意図して学生ボランティア団体「学生国際交流委員会」を中心に受入れを行った。2014年度の登録学生数は110名である。この委員会の活動内容は交換留學生の日常生活（修学面、生活面）のサポート等多岐に及び、期待どおりに学生間の交流も進んだ。

また、教務課の学部学科担当者、学生課等とは、連絡や情報交換を密にし、留學生の修学環境を整備したが、さらに連携を密にする必要がある。

② 半期留学、短期海外研修の推進

2014年度半期留学について、英語圏の半期留学は予定枠（英語英米文学科の学生以外）として4名用意していたが参加学生が2名に留まった。主な原因は経済的な負担が大きいことがあげられる。授業料等の負担が大きくこれについての改善がなされない限り今後も期待は出来ないと思われる。

韓国への半期海外留学は奨学金制度もあることや授業料等の負担がないため定員を超える問合せがあった。結果として定員となる4名を派遣した。

ここ数年参加者の減少傾向にある短期海外研修については、授業科目（アジア事情 B、留学観光英語）として単位認定を行うこととしたため飛躍的に参加人数が増えた。今後は「海外ボランティア」等の科目を増やし、学生の海外体験を更に促進していく予定である。

（6） 開設授業科目における専・兼比率等

- ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【2014 年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

教養教育の科目を精選し、非常勤講師依存率の適正化を図る。

【2014 年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

前進面：外国語クラスのクラス数削減など学生数に応じたクラス数の削減を実現し、非常勤講師の依存率を低下させた。

2 教育方法とその改善

（1） 教育効果の測定

- ・教育上の効果を測定するための方法の有効性
- ・卒業生の進路状況

【2014 年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

- ① 基礎教育の学習成果を組織的に検証し、教育内容・方法の改善に結びつける取組（例えば「英語プロセスメントテスト」、「コン基礎就業力基礎力テスト」など）を推進する。
- ② 1～4年生の成績調査を行い、全学共通科目の単位修得状況と学部専門科目の単位修得状況との関連性、及び入試状況、就職状況、卒業後の状況を調査する。
- ③ 学生情報データベースから教育改善に必要な情報を抽出、分析する試みを行い、教育活動を可視化するための具体的方略を検討する。

【2014 年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

- ① 前進面：英語について、優秀学生に対する表彰、TOEIC 受験奨励制度は、学生の意欲を維持する制度として機能した。
- ② 教学 IR プロジェクトを設置することが決定し、中間報告ならびに今後各学部でのデータ利用を推進する。
- ③ 前進面：教学 IR プロジェクトが発足し、第一次中間報告がなされた。

（2） 成績評価法

- ・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性
- ・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性
- ・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔全学教務委員会〕

- ① シラバスに記述されている内容を評価し、シラバスの内容を充実させるための「ガイドライン」を作成する。シラバスをチェックして同一科目において共通の成績評価基準を導入するよう改善を働きかける。
- ② 成績評価基準の見直しと GPA 算定方法を見直す。本学が輩出する学生の学士の質を社会から適正に評価されるために、単位取得の合格最低点を現行の 50 点から 60 点へ引き上げること、および、90 点以上を秀 (S) 評価とし、合わせて学生、保護者が直感的な相対的な成績の尺度となるように GPA の算定方法の見直しを行い、2015 年度から実施できるようにする。この変更に伴って、教育支援体制の構築（学生サポートセンター）や F D 活動の推進を進め、単位取得不良者を出さない施策（補習の実施、退学勧奨制度）を検討する。
- ③ 早期卒業制度の適正な運用のための支援を行う。
- ④ 定期試験の適正な運営のため、取扱要領等を整備する。
- ⑤ 教養科目の授業達成度調査法を再検討する。教養科目の単位認定率を担当者間で共有する。
- ⑥ 早期卒業制度を導入した学部と連携し、制度の適正な運用に努める。

【2014 年度の前進面と問題点（評価）】

〔全学教務委員会〕

- ① 前進面：シラバスガイドラインを精緻化し、授業の狙い、教育目標、時間外学習の項目について、チェックリストを設け記述することにした。また、シラバスチェックを全学科で導入した。
- ② 前進面：評価基準の見直しを実施し、S を含む 60 点以上を合格とする 5 段階評価を導入した。合わせて GPA 算出方法を見直し、さらに従来の GPA との換算式も導入した。
- ③ 早期卒業制度の対象者はいなかった。
- ④ 定期試験は適正に運営された。
- ⑤ 問題点：授業達成度調査の調査方法の検討はなされていない。
- ⑥ 早期卒業制度を利用した学生がいなかったため該当なし。

(3) 履修指導

- ・ 学生に対する履修指導の適切性
- ・ 留年者に対する教育上の措置の適切性
- ・ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【2014 年度に実施する改善措置・方策】

〔全学教務委員会〕

- ① 学業特待制度の利用状況や特待生に採用された学生の入学後の学習状況を評価して同制度の教育的意義を明らかにし、修学支援への活用方略を検討する。
- ② 担任制度や各部署での支援機能を実質化し、組織的な連携を図るための「修学支援ガイドライン（仮称）」を試作し、形成的評価を加える。
- ③ 本学へ入学する学生の適正や能力に合わせた教育、修学指導、生活支援、就職活動支援を行えるように、入学前から在学中、および就職活動から卒業後までの動向をどの部局でも見通せるようなエンロールマネジメントシステムを確立する。また、本当の意味での「面倒見の良い大学」を支援体制の見直し（縦割りから部局横断型）により実現する。
- ④ 保護者への学業成績通知や保護者との面談など、保護者と連携した修学支援の取組を推進する。
- ⑤ 各学部においてきめ細かな修学指導を実施するため、全学共通基礎科目の出欠状況を「はぐくみ」を通じてすみやかに提供する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

- ① 前進面：入試課より学業特待制度による入学した学生の情報を各学部学科へ提供し、それら学生への学修指導に活かすことが可能となった。
問題点：学業特待生の対応が教学 IR の重点的な項目とまだ成りえていない。
- ② 問題点：修学支援ガイドラインの策定に未着手である。
- ③ 前進面：教学 IR プロジェクトの設置を契機として、今後、学生のエンロールマネジメントの実現に何が必要かを検討する土壌ができた。
- ④ 保護者懇談会は適切に実施された。また、スケジュールなどの昨年度の運用の問題点を見直し改善することができた。
- ⑤ 「はぐくみ」の運用・活用は円滑に行われた。

(4) 教育改善への組織的な取り組み

- ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)）およびその有効性
- ・シラバスの作成と活用状況
- ・学生による授業評価の活用状況
- ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- ・教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

A 障がい学生への教育的配慮

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

障がい学生支援会議と連携し、障がいのある学生に対する修学支援を行う。

[アクセシビリティ推進委員会]

- ① 今年度発足した本委員会の業務を軌道に乗せ、障がいのある学生の修学支援及び学生生活支援における全学的な連携と協働体制の整備に取り組む。
- ② 支援学生がたいへん不足していることから、バリアフリー委員会等の支援組織と協力しながら、支援者養成を行う。他大学との連携や学外支援者の確保など、必要な方策について検討する。支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援学生の意識向上とスキルアップ等にも取り組む。
- ③ 障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。
- ④ 日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。
- ⑤ 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の連携大学としての役割を果たす。
- ⑥ 障がい学生に対する教職員の理解促進と意識啓発に取り組む。
- ⑦ 障がい学生支援に関わる情報公開及び情報提供内容を充実させる。
- ⑧ 学生サポートセンターの計画策定・実施に積極的に関与する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

対象学生の試験時の配慮願いの連絡など障がい学生支援会議との連携はスムーズに行われた。

[アクセシビリティ推進委員会]

- ① 障がいのある学生が、学生生活を送る際に適切な支援を受けられる体制づくりのため、10回の委員会を開催し、支援者養成、テイクカー配置などの支援体制、情報共有、関係諸機関との連絡調整、自助グループによる支援などを行った。なお、これまでバリアフリー委員会で行っていたテイクカー・介助学生の配置業務を、今年度より学習支援室職員が担うことになり、配置業務に関わってきた学生の負

担を減らすことができた。

- ② バリアフリー委員会と共同で「テイク講習会」「ポイントテイク講習会」「冬道介助講習会」「センスアップ・テイク講習会」を開催し、支援者養成に努めた。また、「全国ろう学生の集い」に学生2名を派遣し、学生の学習、他大学との交流を促し、意識向上とスキルアップを図った。年度当初のガイダンスなどにおいて支援者募集の活動は行っているが、支援学生は引き続き不足していることから、さらなる広報活動と学内への周知が求められる。
- ③ 本学卒業生3名を招いての「障がいのある学生のための進路セミナー」を開催した（2014年10月4日）。また、キャリア支援課による「障がいをもつ学生のためのキャリアガイダンス」（2015年1月14日）の開催もあり、今後もキャリア支援課と障がいのある学生の就職や進路を支援するため協力していきたい。
- ④ 同ネットワークの拠点校として各大学からの相談に応じた。なお、2014年度の本学への相談件数は3件あった。また、本学からは日本学生支援機構障害学生支援委員会の委員として、松川委員長を派遣している。
- ⑤ 今年度は遠隔情報保障事業のモデル校として北星学園大学との連携により遠隔情報保障の取組を行った。また、本学からは日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク運営委員会委員として藤野委員を派遣している。
- ⑥ FDセンターとの共催で「誰もができる情報保障のコツ～一歩進んだサポートをするために～」というテーマにてFD研究会を開催した（2015年2月19日）が、参加者が少なかった。開催日程や呼びかけ方法など、次年度以降検討の余地がある。
- ⑦ 『障がい学生支援パンフレット第1号 誰でもできる情報保障のコツ～一歩進んだサポートをするために～』を、アクセシビリティ推進委員会とバリアフリー委員会との共同で制作した。
- ⑧ 学生サポートセンター（現：コラボレーションセンター）の計画に伴う、「キャンパス整備事業」により、「静かな学習空間（C207）」が設置された。また、同「キャンパス整備事業」のなかで、コラボレーションセンターの通路にロッカーが設置され、車椅子などにより登下校時に重い荷物が運べないなどの理由がある学生に対し、ロッカーの貸し出しを行うことのできる環境が整備された。これらの運営方針、運営ルール、管理手順の検討については、着手したばかりであり、2015年度早々にも確定させて運用につなげたい。

B 職業観教育

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔就職委員会〕

- ① 1年次から切れ目のない職業観醸成教育とキャリア開発教育を展開し、就職指導の充実を図る。
- ② 新入生から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付け、職業観の醸成を図る。
- ③ キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ（1年生後期）・Ⅱ（2年生前期）」および「企業の経営と仕事（2年生後期）」の履修を推進して、低学年からの職業観の醸成を図る。
- ④ エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習への動機付けを図る。
- ⑤ 社会人基礎力を高めるための全学共通教育および専門教育を全学教務委員会と共に検討を行い、キャリア教育や就職指導の改善へつなげる。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔就職委員会〕

- ① 教養科目として「キャリア数学A」(1年次後期:2単位、履修者23名、履修率3.9%)および「企業の経営と仕事」(2年次後期:2単位、履修者118名、履修率15.1%)を開講し、低学年からのキャリア開発教育の充実を図った。
- ② 新入生ガイダンス(受検者577名、受検率98.3%【1.3%増】)、2年生就職ガイダンス(受検者391名、受検率50.8%【7.0%増】)、3年生「職業と人生Ⅲ」(受検者705名、受検率86.2%【4.6%増】)でコンピテンシー診断検査を実施し、自己の理解(強み、価値観、行動特性等)と学習への動機付け、職業観の醸成を図った。3年生に対しては、結果を活用した「自己分析講座」を行い89名が参加した。
- ③ 新年度ガイダンスなどで履修指導を行い、「職業と人生Ⅰ」は457名(履修率78.5%【0.9%増】)、「職業と人生Ⅱ」は470名(履修率60%【1.7%減】)、「企業の経営と仕事」は118名(15.1%)が履修した。
- ④ 就職ガイダンスやエクステンションセンターガイダンスなどで公務員・金融・不動産・旅行・IT業界などの志望者に対して、各種講座の受講と資格取得を推奨したが、受講者の増加には繋がらなかった。
- ⑤ 2015年度の『職業と人生Ⅰ・Ⅱ』からは、1クラス60名程度の少人数制による、アクティブ・ラーニングを中心にした授業展開を検討し、Ⅰ・Ⅱそれぞれ8クラス程度の形態による開講が決定した。

C 「eラーニング」システムの導入

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

電子計算機センター及びFDセンターと連携し、eラーニングやICT(情報コミュニケーション技術)を活用し、学生のアクティブラーニングを実践している新しい教育改善の取組を教員間で共有する。

[電子計算機センター運営委員会]

- ① 試行的な取組の展開と評価
 - (1) Plan-Do-Check-Actionの体系的なアプローチによって多様な実践を展開し、これを客観的に評価し、改善する取組を継続する。具体的には、携帯電話を利用した双方向型授業へ向けた試行(「電子メールによる『質問書』の提出とフィードバック」ならびに「教室内でのリアルタイム・コメント表示システム」)について、継続して支援する。
- ② eラーニングシステム等の教育支援システムの企画・開発、実施
 - (1) 昨年度から日本ムードル協会に加盟したメリットを生かすため、これまで以上にムードルを利用した教育支援を充実させる。
- ③ パソコンサポートデスクの充実へ向けて
 - (1) サポートデスクの存在を多くの教員に呼びかけ、学習支援室との連携も図りながら、情報基礎科目履修学生への学習支援、教員に対する電子教材作成支援やアプリケーション利用支援、eラーニングシステム利用支援等を実施し、これを評価して将来的な教育支援体制を検討し、開設予定の「学生サポートセンター(仮称)」におけるサポートデスクスタッフの位置づけ(期待される業務内容、範囲)を明らかにする。また、学外のシンポジウムやフォーラムに学生を派遣し、教育支援活動の実績発表と参加者とのディスカッションを通じてスタッフのスキルと意識の向上を図る。

【2014年度の前進面と問題点(評価)】

[全学教務委員会]

FD研究会を通じ適宜報告し、教員間の共有を図っている。

[電子計算機センター運営委員会]

- ① 試行的な取組の展開と評価

- (1) 今年度も携帯電話を利用した双方向型授業実践（いわゆる「質問書」スタイルによる学生コメントの収集とフィードバック）について、社会情報学部の教員の協力を得て前期1科目・後期2科目でメールシステムを利用した試行的な取組を支援した。
- ② eラーニングシステム等の教育支援システムの企画・開発、実施
 - (1) 今年度も外国語を中心に Moodle を利用する科目が数多く存在した（全体で333コース（外国語で出席管理のためだけに作成されたコースを含む。）。また、外国語のみならず、一般の講義科目やゼミナールでも活用され始めている。
- ③ パソコンサポートデスクの充実へ向けて
 - (1) コンピュータ基礎・情報処理基礎担当の教員と連携を図りながら、サポートデスクスタッフの存在を周知した。前期・後期ともに約200名の学生の質問や相談に対応した。聴覚障がい者の情報保障支援としての字幕挿入は延べ40科目に及んだ。これらの活動の成果を、2014年11月につくば大学で行われた「PEPNet-Japan シンポジウム実践事例コンテスト」で発表した。

D シラバスの作成

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔全学教務委員会〕

FDセンターと連携し、授業内容や授業方法・評価方法とシラバスとの整合性について実態調査を行う。

〔FD委員会〕

授業内容や授業方法・評価方法とシラバスとの整合性について、「学生による授業評価アンケート」のタイミングで実態調査を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔全学教務委員会〕

前進面：シラバスチェックの実施により、各シラバスの記載内容と実際の授業の内容の比較検証ができる状態になった。

〔FD委員会〕

着手できなかった。

E 学生による授業評価

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔全学教務委員会〕

- ① オフィスアワー制度や学習支援センター、教務課窓口対応など、学生に対する修学支援の現状を点検・評価するためのアンケート調査を実施し、改善方策を検討してその結果を公表する。
- ② 学生諸団体からの要望を受けて現状の問題や今後の課題を整理するなど、学生の意見を教育改善に反映させる。

〔FD委員会〕

「学生による授業評価アンケート」を授業改善につなげる実効性の高い方策を具体化し、実施する。授業評価アンケートの集計結果と授業科目担当者のコメントを、教育研究業績システムを通じて（非常勤講師については学内 Web を通じて）すみやかに学生に通知する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔全学教務委員会〕

- ① 前進面：大学ポートレイトを通じて、日々の教育の諸活動を積極的に発信している。
問題点：修学支援のアンケート調査は未実施であり、改善方策の検討もなされていない。
- ② 学生諸団体からの意見を聴き、それらについて回答をおこなった。

〔FD委員会〕

アンケートの方式を改めた。具体的には、担当する授業科目の中から評価対象として1つの講義科目を選び、第7週～第8週に調査を実施して学生からの評価・改善提案を受け。後半の授業改善の取り組みを第14週～第15週に実施する従来のアンケート調査で確認する。その結果を踏まえ、学長に対して「自己点検・評価レポート」を提出する、という方式である。また、新たなアンケート活用方策として「学生から高い評価を得た教員の表彰」、「授業改善アドバイザーの任命」、「学長とともに学長室においてFDセンター長と面談」など検討したが、結論を得ることはできていない。授業評価アンケートの集計結果と授業科目担当者の「自己点検・評価レポート」を、教育研究業績システムを通じて（非常勤講師については学内Webを通じて）すみやかに学生に通知することができた。なお、「自己点検・評価レポート」の提出有無、その内容には教員間で差がある。

F FD活動の組織的取り組み

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔理事会事業計画〕

- ① 2013年度より始まった「先駆的な教授法改善を推進するための活動補助」のような財政的支援は2014年度も継続する予定であるし、学生FD委員会の活性化も継続して図る。
- ② FD活動を実質的に機能させるために、全学を対象としたFDばかりではなく、学科やコースなど身近な単位でのFDの導入についても検討していく。

〔大学事業計画〕

本学における「教育」の充実を目的として、FD活動を積極的に推進する。

〔全学教務委員会〕

- ① 教育関係の学会等に教員を派遣し、授業方法改善ための情報を収集する。
- ② FDセンターと連携して授業方法の改善を図るための組織的研修・研究を推進する。
- ③ 新任教員研修の実施にあたり、教育の質向上の観点から協力する。

〔FD委員会〕

- ① 教員のニーズに適合した研究活動、調査活動を企画し、FD活動の実質化を図る。FD活動に対する教職員の認知度を高め、主体的な参加を促すため、ホームページを通じて活動の成果をアピールする。
- ② 学生を学びの主体者という立場でFD活動に参画させ、学生と教職員がともに議論しながら協働により良い授業（学びの場）を創り上げる。また、取組の成果をFD研究会で報告する。このチームの取組をコーディネートするため、FDセンター規程第7条に定めるプロジェクト・チーム（※）を組織する。
- ③ 授業公開を希望する教員の協力を得て授業を公開する。また、学生からの評価の高い授業の模様と教員のコメントを映像コンテンツにまとめ、ホームページを通じてストーリーミング配信する。この活動を大学全体の授業改善につなげるとともに、本学の教育活動に対する関係者（保護者・同窓生・学外理事など）の理解を得る。
- ④ 学生からの評価の高い授業など、教員の優れた教育活動を発掘し、本学の教育資源として評価する。これをホームページや「教員教育研究業績情報システム」を通じて学内外にアピールする。
- ⑤ 先駆的な教授法改善（例えば、能動的学習（アクティブ・ラーニング）や協調学習など）に挑戦する個人あるいはチームの活動を支援する。さらに、その活動の成果や課題を、FD研究会や授業公開を通

じて教職員に還元する。

- ⑥ 学部学科・研究科ならびに部局をはじめ、授業科目担当グループや教職員グループ、教員個人が取り組む多様な授業改善活動の状況をFDセンターに集約する経路を確立する。また、その情報を全学に提供してFD活動の活発化を促す。具体的な方策として、「FDファイル」の活用、教職員コミュニケーションセンターに設置した「FDコーナー」やホームページの充実を図る。
- ⑦ ホームページを通じて本学における教育改善活動を社会に公表する。あわせて、他大学の優れた取組を教職員に紹介する。
- ⑧ 北海道地区FD・SD推進協議会を拠点とした大学間ネットワークを活用してFD関連情報の収集を行う。あわせて、協議会主催の研修プログラムに教職員を派遣して実践能力の研鑽を図る。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔理事会事業計画〕

- ① グループ・ワーキング型の講義の授業の方法はFD研究会で紹介され、多数の教員と意見交換がなされ、着実に授業の改善に貢献している。FDでは今年も継続して「先駆的な教授法改善を推進するための活動補助」を行い、成果を得てる。
- ② 全学を対象としたFDには見るべきものがあった。また、学科やコースなど身近な単位でのFDの導入に関して検討された。

〔大学事業計画〕

2014年度についても「初年次学生の学び」をテーマとして、本学教員の実践や研究成果を中心に据えながら8回の研究会を開催した。特徴的なものとしては2014年度に開設した「コラボレーションセンターを活かす教育について考える」、また2013年度に整備・充実を図ったアクティブラーニング教室を活用したもの、アクセシビリティ推進委員会と共催し、「誰もが出来る情報保証のコツ」など、多様な新しい学びに関する企画が挙げられる。今後も組織的な取り組みとして一層の発展方を講じたい。

〔全学教務委員会〕

- ① 問題点：FDとしての予算から多くの教員にFD関係の学会へ派遣することができていない。
- ② 問題点：FDセンターが主催する研究会やワークショップの案内を行ったが、参加人数は必ずしも多くなかった。
- ③ 前進面：新任教員研修を教学主催で実施した。

〔FD委員会〕

- ① 多彩なテーマで研究会を企画した（「初年次学生の学び」、「アクティブラーニング」、「教学IR」、「コラボレーションセンターの展開」など）。総じて参加者数は少なく参加メンバーも固定化する傾向がある。教職員のニーズに合致した実践的なテーマ選定が今後の課題である。FD研究会の成果は、FDセンターホームページを通じて社会に公表するとともに学内共有を図った。
- ② 学生FDスタッフは学生FD全国大会に参加し、活動の活性化につながる示唆を得てこれを実践に活かしている。本年度は、新たな試みとして「学生が選ぶ講義2014」（魅力的な先生との出会い、あるいは自身が影響を受けた講義を他の学生に紹介するイベント）を企画・運営した。その成果物として、学生が講義を通して得た気づきや学び、感動や喜びをまとめた小冊子を発行した（在学生ガイダンス、入学式等で配布する予定である）。現在、教務部の職員が顧問としての役割を担っており、FDセンター内にプロジェクト・チームを組織することはできていない。
- ③ 着手できなかった。
- ④ 教員の教育活動を、「教員教育研究業績情報システム」を通じて学内外にアピールする取組を継続した。これによって教員の教育活動に対する自己点検を促すとともに、シラバスシステムとの連携を通じて学生に履修計画に関する多様な情報を統合的に提供している。一方、大学基準協会の認証評価において「一部の教員の情報がほとんど掲載されていないことについて、改善を期待したい。」との指摘を受けた。

- ⑤ 教育改善に取り組む個人やチームを公募による自由競争によって選定し、財政的に支援する戦略的事業を実施した（5組を選定）。その成果報告は年度を越えることになったが、FDセンターホームページを通じて公表し、FD研究会を通じて学内共有したいと考える。
- ⑥ 学内で取り込まれる多様な授業改善活動の状況をFDセンターに集約するため、FD委員から定期的な情報提供を受ける方式を定めた。集約した情報をFDセンターのホームページを通じて学内共有した。冊子媒体の情報源として、教員が常に手元に置いて参照できる「FDファイル」（教育力や学生支援力を向上するための情報が体系的に整理された冊子）を制作し、教授会を通じて全教員に配布した。「FDコーナー」に参考図書（新刊を中心に）配架した。
- ⑦ FDセンターホームページを随時更新した。全体構成と内容の充実を図った（授業改善のヒント・教育関連の動画・FD研究会・授業評価アンケート・教員の教育活動・FD活動報告・学生参画型・FD委員会活動・参考リンク）。
- ⑧ 推進協議会の幹事校として協議会事業の企画に関与した。協議会主催のシンポジウムやワークショップに教職員を派遣し、他大学との交流を通じて本学におけるFD・SD推進のための大学間ネットワークが形成されつつある。

（5） 授業形態と授業方法の関係

- ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- ・ 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性
- ・ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

2014年度は、学生の授業評価の見直しや「アクティブ・ラーニング教室」の設置により、新しい授業のあり方を具体化し、本格的に始動させる。

[全学教務委員会]

- ① 半期集中型など、学習成果を引き上げるための開講形態や講時を具体化する。
- ② TA・SA制度を活用し、「講義&グループ型授業」など学生の能動的な学びを促すような授業方法の改善を推し進め、公開授業などを通じて優れた事例を共有化する。
- ③ 学力の高い学生層に対してその能力をさらに伸ばす施策を具体化し、実施する。
- ④ 基礎教育の学習成果を専門教育で応用的に使わせ、これを伸ばす教育を展開するため、例えば「論述・作文」の添削済みレポートなど、学生の学びの成果を「はぐくみ」を通じて教員が共有できるようにする。あわせて、教養教育と専門教育の連携を推進する組織的な方策について検討を進める。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

「アクティブラーニング教室」の設置に伴い、グループ・ワーキング型の講義が多くの教員や学生に認知されてきている。また、教室の使用頻度も前年度に比して高くなっている。

[全学教務委員会]

- ① 前進面：能動的学習が可能な環境を増やし、合わせて時間外学習のための施設設置がなされ、学生の学習成果を向上させる取組みを支援した。
問題点：時間割に柔軟性がなく、履修システム上の制約から前期に学生の履修が集中するなどの問題点が残されている。
- ② 前進面：アクティブラーニング教室の設置に伴い、GW型講義が多くの教員や学生に認知され、前年度に比べ、その教室を使用して授業を行う教員が増えている。
問題点：TA、SAの活用については、経費削減の影響から十分な対応がなされていない。

- ③ 前進面：学内の教学 IR プロジェクト設置に伴い、学力上位層への教育を含めて、学生の入学後の状態を把握し教育に活かす方法を考える機運が生まれた。
問題点：実際にまだ上位層への教育の具体的中身は検討されていない。
- ④ 前進面：「論述作文」担当教員と学部教員との教育内容の共通認識を得るための研究会を実施した。

(6) 休退学者を減らすための措置

- ・退学者の状況と退学理由の把握状況

【2014 年度に実施する改善措置・方策】

〔全学教務委員会〕

休退学の削減に向けて、学習支援室・学生相談室との連携を図り、早期の修学指導を徹底する。

【2014 年度の前進面と問題点（評価）】

〔全学教務委員会〕

学修支援室、学生相談室、教務課との連携は確立されている。

3 国内外との教育研究交流

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- ・国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

【2014 年度に実施する改善措置・方策】

〔理事会事業計画〕

グローバル人材の育成については、2012 年度に前学長より、「大学国際化の前進のために」という文書が出され、ようやくこの問題も緒についたところである。しかし、依然として、大学全体でどのようにグローバルな人材を育成するのか、あるいは海外からの留学生をどのように受け入れるのか、コンセンサスはできていない。2014 年度は、この問題についての議論を深め、前述した本学の機能・特色に基づき検討していく。

〔国際交流委員会〕

① 国際交流の基本に関する事項

(1) 海外体験学生（交換留学、半期留学、短期研修、ゼミ研修）の拡大（2013 年度実績 3.1%）

- ・ゼミナール等海外研修制度の実施内容を充実させる。
→ 協定大学との交流を推進する。
- ・日本語教育・文化体験プログラム（夏冬 2 開催）を更に充実させ協定大学との交流内容の充実を図る。
→ 英語圏の大学からの参加を得られるように広報活動を行う。
→ 将来的な交換留学に繋がるようにプログラム内容を充実させる。
→ 「体験型学習」を充実させる。
→ 本学学生の国際交流への関心を、更に高め本学国際交流の基幹事業として充実させる。
→ 新規科目である「国際交流関係科目」の受講を推進する。

(2) キャンパスの国際交流企画の実施と広報

- ・交流校を含め外国人による講演会等の実施に努める。
- ・学生や学外者の関心を引くように、国際交流活動（国際交流関係講演会、各種イベント）の広報をホームページ、定期刊行物、関係機関を通して PR し活発化させる。
- ・地域ボランティア活動を留学生に広く紹介し、積極的に参加できるようにする。（江別市、小学

校でのボランティアを推進する。)

- ・ 行政機関との連携を図り地域行事へ積極的に参加する。
- ② 単位認定を伴わない留学・研修
- (1) 大学間交流協定による事業の充実
 - ・ 短期学生交流プログラムの体験型学習等を工夫し更に充実させる。
 - 東亜大学 (韓国プサン)
 - 建国大学 (韓国ソウル)
 - チェンマイ大学 (タイ チェンマイ)
 - (2) 正課授業等・ゼミナール等海外研修の充実・促進
 - ・ 事前学習に力を入れ研修内容の充実を図る。
 - ・ 学生が主体的に取り組める研修となるように努力する。
- ③ 国際交流の広報
- (1) 国際交流ホームページの内容を更に充実させる。
 - 留学生や国際交流活動に熱心な学生を取り上げ充実させていく。
 - (2) 国際交流センターニュースレターを定期的に発行する。
 - 国際交流行事を中心に掲載し、ホームページ同様に国際交流関係の学生を取り上げこれまで以上に充実させる。
 - (3) 学生国際交流委員会との連携を図り、各種国際交流行事を広く本学学生にPRする。
 - 1,2年生に広くPRし本学国際交流を活発化する。
- ④ その他
- (1) 国際交流に関する中長期計画の策定
 - a 長期計画
 - ・ 政府方針である「グローバル人材の育成」にこれまで以上に努力し本学国際交流活動を活性化していく。
 - b 中期計画
 - ・ 留学生の受入れを拡大していくために関係部局と連携し具体策を早めに作成し実施する。
 - 特に、一定の志願者が見込まれる中国や台湾からの留学生獲得に向けて準備する。
 - ・ 協定大学への交換留学をこれまで以上に推進していく。
 - (2) その他
 - ・ 国際交流関係に携わる教職員の養成や研修会や研究会への積極的参加を促す。

【2014年度の前進面と問題点 (評価)】

〔理事会事業計画〕

国際交流活動は日本語教育プログラムや交換留学生の受け入れに関しては、2014年度も積極的に展開された。特に、日本語プログラムのサポート学生の希望者は大幅に増加し、学生の国際交流活動に対する関心の高まりが見受けられた。札幌学院大学を希望する交換留学生も増加しており、その枠に入るための競争が高まっている。これをさらに発展させ、一定の正規留学生を受け入れるためには入試制度、予算措置、運用体制の構築が求められ、これを検討するにあたっての基本方針の策定が課題となる。

〔国際交流委員会〕

① 国際交流の基本に関する事項

(1) 国際交流の基本に関する事項

ゼミナール等海外研修は研修内容に関する審査基準を見直し、応募の中から5グループ32名の学生を研修の対象とした。研修先は、台湾、ルーマニア、グアムであり、各研修先での活動も活発に行われた。研修成果については新年度4月に報告会を行うため、各学生に準備を進めさせ、より学修効果を高める工夫をしている。協定大学との交流活動も審査基準に含め、交流促進を図った。予

算縮小による参加人数減があったが、審査の厳正化により、効果的な研修成果を得られた。

2014年度「日本語教育・文化体験プログラム」は、これまでと同様に「夏」と「冬」に2度開催した。参加者出身国は韓国・中国・台湾、また徐々に英語圏（オーストラリア）からの参加者を含めた総数は過去最高であった。（夏・冬合わせて約100名の参加）今年度はクラス編成に留意し、日本語学習効果の向上を図った。全プログラムについて参加者の満足度は高く、交換留学への動機づけにも効果的であった。日本語学習等のプログラム内容の改善は引き続き検討していく必要がある。

本学のサポート学生は夏60名、冬80名にのぼり、国際交流に関心を持つ学生が増えていることを確認した。サポート学生はプログラム開催を重ねるにつれ、それぞれが行動と責任を自覚しプログラムを通し自己の成長へとつなげていく学生が多く見られるようになった。

海外体験（半期留学、短期研修、ゼミ研修）学生の拡大（目標数字：全学生5%）という目的に対し、2014年度の海外体験率は3.4%であった。最終目標数値(5%)を達成できるように引き続き学生への周知・呼びかけを徹底したい。

(2) キャンパスの国際交流企画の実施と広報

チェンマイ大学（タイ）の教員・学生の来訪に際し5月に玉山和夫教授（経営学部）による特別講義講演会を実施し好評を博した。さらに7月には高雄大学（台湾）の教員・学生の来訪に際し、高雄大学法学院簡玉聰教授に台湾における学生運動（ひまわり学生運動）について講演していただき、多数の参加者の関心を集めた。

広報については国際交流ホームページおよび大学フェイスブックの更新、「国際交流ニュースレター」の定期的発行をしたが、学外向けの広報活動の活発化、入試広報等での国際交流事業の紹介等に取り組む必要がある。

札幌市・江別市等での留学生のボランティア活動を実施し（2014江別「世界市民」の集い、札幌圏大学国際フェスタ）、受け入れ側・留学生双方から好評価を得た。また大麻沢町16丁目自治会主催の文化行事（7月と11月の2回）に留学生を延べ4名派遣し故郷紹介（ベルギー、韓国、台湾、タイ）の発表をした。

全学教務委員会外国語部会と連携し、コラボレーションセンター内にイングリッシュラウンジを設置し、日本人学生、留学生および教職員が日々気軽に英語に触れることができる機会と場所を提供した。

オープンキャンパス（11月と3月）に参加し、国際交流活動を高校生および保護者にアピールした。

② 単位認定を伴わない留学・研修

(1) 大学間交流協定による事業の充実

希望者の多い韓国の協定大学への派遣学生の選考のため、国際交流委員会内に選考委員会を設け志望動機等を元に審査を行い決定した。

東亜大学とは、本学からの派遣10名、東亜大学からの受け入れ学生10名で実施した。受入れの際は本学からの派遣学生が東亜大学の参加学生をサポートし、北海道の文化（特に冬の文化）について実際に体験してもらい交流を行った。派遣プログラムでは体験学習、文化体験、歴史学習が東亜大学学生のサポートを受けながら行われた。

建國大学へは11名を派遣し、受け入れ学生は9名であった。実施内容は東亜大学プログラムとほぼ同様である。この参加者の中にも交換留学を希望する学生がおり、交換留学への動機付けへの効果も引き続き高いようである。

本学学生にとっては海外体験を始めるうえで隣国である韓国が始めやすいようであった。国際体験の一步としてこの両大学との交流プログラムは今後も非常に重要であると考えている。

チェンマイ大学へは11名の学生を派遣し10名の学生を受け入れた。

派遣プログラムでは、現地での生活体験、小学校等でのボランティア活動が組み込まれ参加学生自らが企画し発表する機会が持たされている。参加学生は異文化体験・異文化コミュニケーション

を通して、多くの気づきを得ることができた。

このプログラムの特徴としてボランティア活動が充実していることから、将来的には「海外ボランティア（仮称）」といった単位認定のある授業科目として実施したいと考えている。他大学では、このような海外でのボランティア活動を授業として行っている大学も多く、得られる学修効果は人間的な成長を促すうえで非常に大きなものとなることを期待している。

(2) 正課授業等・ゼミナール等海外研修の充実・促進

ゼミナール等海外研修は、単なる海外旅行ではなく、教育活動の一環であるという姿勢で明確に行ってきた。事前・事後指導はゼミ単位で工夫し各ゼミにおいて研修が充実されたものとなるように取り組んでいた。また、インターネット等の充実により現地での移動手段や訪問する企業等の事前準備はこれまで以上に学生が主体的に取り組んでいた。一方、国際交流予算削減のため旅費補助が年々減額されていることは大きな問題である。

③ 国際交流の広報

(1) 大学ホームページおよびフェイスブック上で学内活動の紹介を行事毎に掲載した。また、国際交流に熱心な学生（卒業生含む）の記事は、今後も更に充実させていく予定である。

(2) 「国際交流ニュースレター」を定期的に発行し、『学園広報』にも記事を掲載した。今後は一般紙など学外のメディアへの掲載も強化したい。

(3) 「学生国際交流委員会」を発足させ2年目となった。110名が登録し、「日本語教育・文化体験プログラム」のサポート学生や留学生の日常生活のサポート等に広く活動している。今後は委員会と大学との連携の強化、留学生を交えた地域との交流等活動内容の充実を図っていく必要がある。

④ その他

(1) 国際交流に関する中長期計画の策定

本学学生に対し「国際化」の必要性を各行事毎に説明を行い「グローバルな人材」の重要性を説明してきた。学生も各種国際交流にこれまで以上に積極的な姿勢で参加するようになってきた。留学生の受入れは諸規程の整備等に着手してきた。協定大学との交換留学はこれまで通り活発に行っている。今後は、昨年に引き続き大学執行部と国際交流に関する情報・意見交換を不定期に行い「学内の国際化」を進めていく。

(2) その他

海外体験を正規カリキュラムとして実施している大学が主催する「学生の海外体験とグローバル人材育成にかかわる研究大会」、札幌圏大学国際交流フォーラム主催の研修会等に参加した。

4. 学生の受け入れ

1 大学・学部等における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[広報入試委員会]

① 学生募集方法の充実

- (1) オープンキャンパス、相談会、大学見学、高校訪問など直接接触型広報の充実・適正化を図る。
- (2) 入学案内、保護者パンフ等の内容を毎年検証し、本学の学び・支援体制などの魅力を伝える。
- (3) 進学雑誌、進学サイト、新聞、DM等の接触反応と費用対効果を検証し、更に内容充実を図る。
- (4) インターネット出願を取り入れ、利便性を広報し、新たな志願者層の増加につなげる。
- (5) 本学の売りを共有化して、統一的な広報物の作成及び広報活動を推進する。
- (6) 学業特待奨励金制度、推薦奨学生制度や資格取得による減免制度など、本学独自の経済支援を更に周知する。

② 入学者選抜方法の改善

(1) AO入試

実施8年目にあたり、これまでの選抜方法を検証し、募集定員、選考方法、判定基準の適正化と各学部における実施方法の一定の統一化を検討する。また、地方面談者数の拡大を図る。

(2) 推薦入試（特別入試：社会人、海外帰国生、外国人留学生を含む）

指定校のあり方と見直しを図るとともに、公募制推薦における特待制度の導入にあたり受験動向を検討するほか、アドミッションポリシーに基づく、各入試制度の位置づけを見直す。

(3) 一般・センター試験利用入試

新教育課程に基づき、かつ、旧課程に配慮した入試科目・出題範囲を定め、適正な試験実施及び各学部の判定基準に基づいた合否判定を徹底する。また、地方試験場設定について検証する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[広報入試委員会]

① 学生募集方法の充実

- (1) オープンキャンパスは、年間4回実施から11月に一般・センター利用受験生を特に意識し、「学びライブ」を開催したほか、他のオープンキャンパスでは、体験学習や在学生の発表などを取り入れ充実させた。進学相談会は、参加会場を増加させ高校生との接触の機会を増やした。大学見学は、低学年用に進路ガイダンスを実施し、大学進学意欲を高めるよう努めた。高校訪問は、入試課で高校担当を決め、各学科の訪問と連携を図った。
- (2) 3年契約の変わり目の年となり、制作開始がやや遅れ、細かい打ち合わせや校正期間が少し不足し、本学の特徴が出し切れない点があった。
- (3) 資料請求者登録システムも活用し、資料請求の多い媒体・企画を見ながら、次年度の検討を行った。
- (4) ネット出願の初年度として十分に周知出来なかったところもあるが、一般・センター利用志願者合計1,428名の内、511名(35.8%)の利用者があった。なお、特にセンターB・C日程では、約72%がネット出願となり、効果があった。
- (5) 広報課と連携しながらHPのバナー広告、オープンキャンパス地下鉄ポスター、CM制作、電柱広告など、新たな広報を展開させたところもあるが、統一的な広報制作としては、次年度への課題

として更に検討することとなった。

- (6) これまでの学業特待奨励金制度から推薦入試を含めた成績優秀者奨学金制度、また、課外活動特待奨励金、資格取得者奨学金など、経済援助に関わる本学独自の制度を周知することにより、特に公募制総合の出願者が増加したほか、推薦入試での奨学金対象者が一般・センター利用入試よりも増加するなど、推薦希望者及び高校進路指導部へ新たな制度導入が、ある程度認知されたと感じている。

② 入学者選抜方法の改善

(1) AO入試

アドミッションポリシーの理解、エントリーシートと課題提出及び面接内容、修学意欲など、共通の判定項目と各学科の判定基準に基づき、安易に合格させないよう選抜方法と合否判定に十分注意した。なお、ミニオープンキャンパスの案内を早期から実施したこともあり、全体数では志願者数は減少したが、地方面談者は微増した。地方からのAO受験者を増加させるよう相談会、高校訪問を強化したい。

(2) 推薦入試（特別入試：社会人、海外帰国生、外国人留学生を含む）

特に人文学部の指定校を見直し、全8学科を指定とする本学の重要高校を増加させた。また、全学科で北東北の指定校拡大について検討を進めた。

推薦の成績優秀者制度については、更に周知し、高校との信頼関係を構築したい。高校の反応や受験生の動向については、継続的に調査する。

(3) 一般・センター試験利用入試

新学習要領の移行に伴い、「数学」の出題について、旧課程が不利にならないよう出題範囲を配慮した。また、地方試験場においては、これまでの受験・入学実績及び道内の受験者増加を見込んで、2016年度入試より仙台会場を廃止し盛岡会場を新設するほか、道内に室蘭会場を追加することを検討し決定した。

(2) 入学者受け入れ方針等

- ・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[広報入試委員会]

アドミッションポリシーをHPや印刷物に明示するほか、適正な合否判定と合格通知を順守する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[広報入試委員会]

AOガイド・入学案内及びHP等において、各学科のアドミッションポリシーを早期から明示した。

(3) 入学者選抜の仕組み

- ・入学者選抜試験実施体制の適切性
- ・入学者選抜基準の透明性
- ・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況
- ・AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[広報入試委員会]

各種印刷物・HPに入試結果を公表、成績開示するほか、入試問題集で問題・解答例を公表する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

入学案内、ホームページ等において、入試結果を公表したほか、成績開示については、4月上旬に受付を行い、5月上旬に通知する。

（4） 入学者選抜方法の検証

- ・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況
- ・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔広報入試委員会〕

問題作成責任体制のあり方、作成者人選のルール化、試験問題の厳密な保管・運搬を徹底する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔広報入試委員会〕

前年度の出題責任者と入試部長・入試課長が協議の上、次年度の出題責任者を人選し、責任者の推薦を参考に出题者を確定させた。2015年度入試問題作成時より、出題ミスを防ぐために総員校正を二度実施するなど、相互間のチェック体制を強化した。なお、出題責任者及び出題者人選のルール化及び出題ミス防止等に伴う問題作成体制に伴う課題については、引き続き検討することとなった。

（5） 入学者選抜における高・大連携

- ・推薦入学における、高等学校との関係の適切性
- ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔全学教務委員会〕

札幌東商業高校や江別高校からの科目等履修生の受入れを継続する一方で、学生が高校に赴き、高校生に大学を紹介する新たな高大連携の取組を進める。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔全学教務委員会〕

前進面：高校へ学生が出向き双方の関係性を深める高大連携は、次年度から科目として設置し、推進することになった。

（6） 科目等履修生・聴講生、外国人留学生等の受け入れ

（科目等履修生・聴講生等）

- ・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

（外国人留学生の受け入れ）

- ・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔国際交流委員会〕

① 外国人留学生への対応

- (1) 外国人留学生の入学を推進する。（入試委員会・入試課との協同）

- ・ 大学としての留学生受入れ方針を前年度に引き続き検討する。
 - ・ 協定大学からの編入学促進のための諸条件を整理する。
 - ・ 中国からの留学生受入れを促進するための課題を整理する。
- (2) 外国人留学生在が学びやすい環境を設定する。
- ・ 研究科、学部、学生部など関係部署の協力を得て有効な修学・生活指導を定期的に行う。
 - ・ 留学生との交流の場を増やし、留学生が抱える悩みや不安を少しでも理解するよう努力し、大学との信頼を確かなものにする。
 - 国際交流センター長主催の交流会の実施等
 - ・ 留学生の経済負担軽減への検討を引き続き行う。
 - 奨学金制度（各種）の案内および助言。
 - 各種行政機関の協力を得ながら、他大学の留学生と交流する機会を更に設ける。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔国際交流委員会〕

① 外国人留学生在への対応

(1) 外国人留学生在の入学を推進する。（入試委員会・入試課との協同）

受け入れについては、拡大・活発化という方向性を確認し各種規程の整備、見直しを行ってきた。早期に実現できるように引き続き検討していく必要がある。

協定大学からは、大学院に入学（編入学含む）の要望が昨年より寄せられているが受け入れ体制は昨年度と変わらない状況である。具体案を検討する必要がある。

留学生受け入れ促進のための入試制度の見直しについて、理事会からの強い要請もあり、入試委員会と協力しながら実現化に向けて検討を行っている。今後も、関係部局との調整を図りながら働きかけを継続して行く必要がある。

(2) 外国人留学生在が学びやすい環境を設定する。

2014年度留学生在（正規生）在籍者数は5名（学部2名、大学院2名、研究生1名）である。日常的生活指導については個別に対応し個人について把握しており必要時の連絡体制も構築している。交流会は前後期とも1回開催した。

経済的負担の軽減は家賃等との交渉で一部については実施できた。しかし、まだまだ不十分であるため今後の課題としている。

外部の団体の交流は、今後も積極的に実施していきたいと考えている。特に地域や小・中学校でのボランティア活動を積極的に実施していく予定である。（3-3も参照）

(7) 定員管理

- ・ 学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性
- ・ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔広報入試委員会〕

各学部の合否基準を重視し、模試や他大学の動向を踏まえ、適切な合否判定により、一定レベルを維持し、3～4年程度の中長期的に定員充足の安定を図れるよう関係機関と協力・推進する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔広報入試委員会〕

それぞれの入試選考方法に基づき、推薦系では、意欲・やる気を重視、一般・センター系は、学力・偏差値を重視し、各学部学科の判定基準を再確認しながら合否判定を行った。結果としては、昨年より

も入学者は59名であったが、次年度は大学広報と連携し、本学のイメージを上げつつ、各制度において前年以上の志願者数を目指し、3年計画で2018年度入試には、定員を確保することを目標としたい。

5. 教員組織

1 教員組織

- ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- ・大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)
- ・主要な授業科目への専任教員の配置状況
- ・教員組織の年齢構成の適切性
- ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当
- ・教員組織における社会人の受け入れ状況
- ・教員組織における外国人の受け入れ状況
- ・教員組織における女性教員の占める割合

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[大学事業計画]

教育条件の質的向上を図りつつ、収容定員規模に応じた教員組織を編成する。

[全学教務委員会]

- ① 求められる教員像や役割を具体化し、能力や資質を明確化する。
- ② 教養教育の科目を精選し、非常勤講師依存率の適正化を図る。
- ③ すべての専任教員が教養科目を担当する「全学担当制」の考え方と運営のあり方を具体化する。
- ④ 教養科目の担当者を決定するにあたり、科目適合性を判断するため仕組みを定める。

[人事委員会]

① 教員人事

2014年度の教員人事採用方針を以下の通りとする。

- (1) 原則として以下の通りとする。
 - a 2014年度の定年及び割愛など、退職に伴う補充人事については原則として採用を凍結するが、教育課程の維持並びに設置基準教員数を確保する観点から慎重に検討を進める。
 - b 任期付教員の再任は認める。
- (2) 全学的な再編に関わる人事配置を、学内での再配置を含めて検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[大学事業計画]

割愛退職など、不測の退職者が発生したが、教育課程を維持するという観点から採用人事を行い、設置基準教員数を上回る教員組織を維持した。

[全学教務委員会]

- ①② 前進面：外国語クラスのクラス数削減など学生数に応じたクラス数の削減を実現し、非常勤講師の依存率を低下させた。
- ③ 教養科目の学部提供科目が適切に運営されている。
問題点：全学担当制の完全実施に至るほどの教員の負担の公平化はなされていない。
- ④ 教養科目の新規非常勤科目の担当者決定については、教務委員会で適切に行っている。問題点：専任教員の科目適合性を判断する手続きについては検討を開始していない。

[人事委員会]

- ① 収容定員の縮小に伴い必要専任教員数が減少しているため、教育課程維持の観点を主眼におき、4名の新規採用人事を行った。また、対象者1名の任期付教員再任手続きを行った。全学的な再編の人事配置は、再編議論が進行中のため具体化されていない。今後は社会情報学部にも所属する教員の再配置の検討を進める必要がある。

2 教育研究支援職員

- ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- ・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ・ティーチング・アシスタント (TA) の制度化の状況とその活用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

- ① 「学生支援センター」に、TA やピアサポーターを配置して学習相談に応じ、理解度と学習意欲の向上を図る。
- ② 学習支援センターにおける TA・SA を活用した学び支援体制の充実を図る。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

- ① 一部ピアサポーター学生の予算計上を実現した。
- ② SA やピアサポーターの予算を計上し、今後の諸活動で利用できるようにした。

3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

- ① 教養教育の人事枠、人事ルールの細部及びその他諸課題について今後の方向性を検討し、結論を出す。
- ② 非常勤講師の任用に係る規程を整備する。

[人事委員会]

- ① 教員の採用審査について
 - ・ 教員採用において、教育する力を確認する取り組みが、継続的かつ実質的に行われていることを確認する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

- ① 人事枠、人事ルールの諸課題についての検討は不十分であったが、人事ルールに則り適切に人事要求を行った。
- ② 非常勤講師の任用にかかる規程について検討を進めた。

[人事委員会]

- ① 人文学部で4件の採用人事を行ったが、面接の際に具体的な教育方法を聞き取り、本学学生への指導適応性を確認している。一方、募集要項では、本学が求める「教育に関する適性」などの提示はしておらず、改めての周知や、募集要項例を作成するなど、大学としての取り組みが必要である。

4 教育研究活動の評価

- ・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- ・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

教員組織についても、教員評価制度の導入については慎重に対応していく必要があるものと考えてい

るが、本学を取り巻く環境が極めて厳しい状況を乗り越える為の大学（教学）改革を有効に機能させることから、またポイント制の導入等の教員評価制度を実施する大学が増えている現実も見据えると教員評価制度の導入は避けて通れない課題であると考えている。できる限り早期に本学に相応しい仕組みを検討し、実行に移していく。

[全学教務委員会]

- ① FDセンターと連携して教員の優れた教育活動を発掘し、本学の教育資源として評価する。これを「教員教育研究業績情報システム」を通じて学内外にアピールする。
- ② FDセンターと連携して授業公開や教員の教育業績公表を推進し、学外からの評価を内部充実に活かす方策を検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

教員組織については、これからの定年退職を見据えた人事計画は必須であるが、「大学再編計画」が確定しておらず、人事も基本的には退職不補充を原則としながら、必要な教員を補充している状況である。更に踏み込んだ人事計画や教員組織の策定の検討は不可避であると認識している。そのための教員評価制度は、継続的検討課題となっている。

[全学教務委員会]

- ① 教員教育研究業績システムには、教員の研究活動以外の教育活動も掲載するように呼びかけている。
- ② 教育研究業績サイトを通じて教育への取組を公表する活動は「アカデミック・ポートフォリオ」として、教育・研究・社会貢献活動の自己点検評価と改善活動を促す効果が期待できるが、現状は個人の意欲や価値観に委ねられている。

6. 研究活動と研究環境

1 研究活動

(研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況
- ・海外研究拠点の設置状況

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係
- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

(1) 総合研究所

A 総合研究所

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[研究支援委員会]

① 研究員

- (1) 研究促進奨励金による研究活動を推進する。
- (2) 研究員の研究成果を公表する場を検討する(例:年度末発表会、簡易な報告集の作成等)。

② 講演会・シンポジウム・ブックレットの発刊

- (1) 定例講演会・シンポジウムを企画・開催する。(各学部へ希望調査も行う)
- (2) 講演会・シンポジウムの講演内容等を基にブックレット(No.7)を発刊する。

③ 研究所・研究支援委員会の運営

- (1) 全学的観点からの総合研究所と研究支援委員会の運営体制を検討する(研究所組織としての意見集約・意志決定方法を探る、委員会の円滑な運営)

【2014年度の前進面と問題点(評価)】

① 研究員

- (1) 例年通り奨励金の募集・採択を円滑に行い、研究促進した。種別Aは11件、Bは5件、Cは1件採択した。
- (2) 2015年度は紀要の印刷を行わない予定であることから、研究所ホームページに各研究紀要を電子ファイルの掲載を行うことを決めた。問題点をあえて挙げるならば、研究に関係した各種情報をウェブページでいかに広報をするかの検討を運営会議で検討したが委員会レベルの議題にはならなかった。

② 講演会・シンポジウム・ブックレットの発刊

- (1) 例年通り講演会・シンポジウムを開催した。今年度は2014年12月1日に総合研究所シンポジウム「現代中国・内モンゴルにおける地域環境変動のダイナミズム」を社会連携センターで開催した。また、3回連続の研究会として「実証マイクロ経済学の可能性」を経済学部研究会と共同開催した。
- (2) 例年通りブックレット(No.7)を発行した。

③ 研究所・研究支援委員会の運営

- (1) 委員会の運営は円滑に行われている。

※全学的な予算削減が続く中で、これまでのさまざまな研究環境を維持することは困難になってきた。つまり研究支援委員会が検討をしてきた重要な議題である教員の研究条件の変更は、委員会、教授会、大学協議会を通しての成案が困難な事であることが、2012年度の個人研究費の制度改正や2014年度の留研に関する議論から明らかになった。この種の議論は学長や法人との十分な調整を行う必要があることも明らかになった。個人研究費の傾斜配分や各種事業の軽重により、できる限り研究の促進を図っていく。

B 研究部会

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[研究支援委員会]

- ① 各研究部会
 - (1) 研究部会活動（紀要の発刊、研究会の開催等）を促進する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[研究支援委員会]

- ① 各研究部会
 - (1) 各研究部会は主体的に研究会を開催し、紀要の発行も行った。

C 研究センター

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[地域社会マネジメント研究センター]

- ① 研究活動
 - (1) 研究活動
 - a 「戦略的連携プログラム」の成果を踏襲しつつ、大学院再編を視野に入れた、あらたな研究活動計画について検討を行う。
 - b 「戦略的連携プログラム」による成果としての地域活性化システム論Bについて遠隔会議システムのオペレーション等の支援を行う。
 - c 「戦略的連携プログラム」等へ続く新たな外部資金の獲得に向けて検討する。
 - (2) 研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

大学院・地域社会マネジメント研究科と地域社会マネジメント研究センターは密接な表裏一体の組織と位置づけている。(地域社会マネジメント研究科の附置研究センター)。地域社会マネジメント研究科修了生は研究センターの研究員となっている。

 - a 本センターの研究員制度については、一層の充実を図る。(継続)
 - b 「戦略的連携プログラム」(4大学連携)によるインターシップをフィールド・ワーク研究の場として積極的に活用する。
- ② 研究環境
 - (1) 経常的な研究条件の整備

札幌学院大学社会連携センター(札幌都心)内に研究センター事務所があり利便性は大きい。加えて近年の地域活性化活動に関わる対外的な評価を踏まえ、「拠点性」の特性を強く発信する。(継続)
 - (2) 競争的な研究環境創出のための措置

地域社会マネジメント研究センター専門員の位置けの再検討と合わせて外部資金獲得についても検討を行う。
 - (3) 研究上の成果の公表

大学院再編を視野に入れた、あらたな研究活動計画を策定し、その研究成果の公表を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[地域社会マネジメント研究センター]

- ① 研究活動

(1) 研究活動

- a 「戦略的連携プログラム」の今後のあり方について、連携4大学で運営会議を開催し、「地域活性化システム論演習Ⅰ・Ⅱ」、「地域活性化システム論B」を軸に連携講義を継続することを確認しそれぞれ開講した。まちづくりリストの認定については法政大学が調整に当たっている。地域社会マネジメント研究センターとしての今後の研究計画についての検討は進まなかった。
- b 「地域活性化システム論B」の遠隔会議システムのオペレーション及び講義資料の授受・配布等はセンター推進員(委託職員)が行い、遠隔講義に支障が出ることは無かった。
- c 外部資金の獲得についての検討は行えなかった。

(2) 研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

- a 研究員について2013年度修了生からの申請はなかった。
- b 法政大学で企画した喜多方インターンシップに大学院生1名の参加があり、「地域活性化システム論B」で報告を行った。

② 研究環境

(1) 経常的な研究条件の整備

「拠点性」の特質を強く発信していくための研究条件、研究環境の改善は行えなかった。

(2) 競争的な研究環境創出のための措置

昨年度に引き続き専門員1名を委嘱した。

(3) 研究上の成果の公表

地域社会マネジメント研究センター研究会を2014年12月4日(木)に開催した。

(2) 心理臨床センター

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[心理臨床センター]

① 事業目的

地域社会、地域住民の要請に応じて心理臨床活動を展開するとともに、本学大学院臨床心理学研究科の大学院生等の実践的な教育訓練に資することを目的とする。

② 事業目標(2014年4月1日～2015年3月31日)

- (1) 相談活動の充実とこれに基づく教育研修システムの構築・発展に努める。
- (2) 拡大事例検討会および大学院との協力による特別事例検討会の継続的開催を行う。
- (3) 心理臨床活動に関する研究活動の推進と成果の公開。
- (4) 地域社会に貢献。

③ 事業内容等

心理臨床センターは、目的を果たすため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 心理教育相談機能の充実
- (2) 本学臨床心理学研究科大学院生の教育研修システムの構築・発展
- (3) 拡大事例検討会および大学院臨床心理学研究科との協力による特別事例検討会の継続的開催
- (4) 心理臨床センター紀要の刊行および関係機関への継続的送付、およびインターネット上での公開
- (5) 地域社会への情報公開
- (6) 地域住民を対象にした講座の実施

④ 事業方法とその改善

(1) 心理教育相談機能の充実

心理臨床センターでは、学外からのさまざまな心理的問題を抱えた来談者に対する心理・教育相

談活動の実践を行っており、地域社会に対し大きな貢献をなしている。今後も相談活動における受付業務体制の充実、相談活動を推進する際の面接室等の環境整備、地域住民に対するPR活動、また、好ましい相談活動を進めていくための学外スーパーヴァイザーとの連携強化などを維持し、さらなる教育研修システムの構築、発展させることに務める。待合室と受付が分離されていないなどの施設的な問題の解決も図る。

(2) 本学臨床心理学研究科大学院生の教育研修システムの構築・発展

心理臨床センターは、2000年4月に設置された「大学院臨床心理学研究科」の教育実習施設としての性格を有し、地域社会で活躍する臨床心理士の訓練・研修・養成機関でもある。2002年4月より、臨床心理学研究科は日本臨床心理士資格認定協会より第1種の指定を受け、その後二度の継続申請により2018年3月まで引き続き第1種指定の継続が認定された。地域で活躍できる臨床心理士養成という点からも、研究科教育研修システムにおける心理臨床センターの相談活動の重要性を認識し相談活動と教育システムの充実を継続していく。

また、臨床心理士養成および修了生との連携強化という観点から、継続的に修了生と交流して学習できる機会を模索する。

(3) 拡大事例検討会および大学院臨床心理学研究科との協力による特別事例検討会の継続的開催

心理臨床センター実習生（大学院生）は相談活動の内実を高めるため、原則的に1年次は学内教員、2年次には学外のスーパーヴァイザーにスーパーヴィジョンを受けて、さらにカンファレンス（インテイク／ケース）を毎週開催し事例検討を行い、相談活動をすすめている。

2002年度からは、学外のスーパーヴァイザーや現場で活躍している修了生の参加を求めて拡大事例検討会を開催している。目的は学外のスーパーヴァイザーに日常的に接することで、スーパーヴァイザーを依頼する際に役立つばかりでなく、事例に対する多様な理解を学ぶことである。

また、修了生等との交流により、多様な領域での心理臨床の実際を知ることが可能になる。また、大学院臨床心理学研究科との協力による特別事例検討会も同様に意義があり、今後とも継続的に開催する。

(4) 心理臨床センター紀要の刊行および関係機関への継続的送付、およびインターネット上での公開

昨年度は、『札幌学院大学心理臨床センター紀要第13号』を発刊した。当該紀要はセンター研究員及び研修員の研究・研修活動の成果発信の媒体であり、内容の継続的な充実と定期的発刊が望まれる。継続的に他大学心理臨床センター等の関係機関への送付を続けることで、研究についての情報を交流し連携を深めていくことが望まれる。また、2012年度から紀要の一部についてインターネット上での公開を開始したが、本年度も引き続き本センターの活動について情報公開を行うことを予定している。

(5) 地域社会への情報公開

地域の要請に応え、より利用しやすい心理相談施設であることを目標とし、地域に密着した方策なども検討しながら、関係機関へのパンフレットの送付や地域配布物を通じた広報活動に力を入れる。また、引き続き心理臨床センター紀要の一部についてインターネット上で公開し、一般市民や関連機関が気軽に本センターの研究活動の成果を閲覧できるような環境を整えていく必要がある。

(6) 地域住民を対象にした講座の実施

2010年度より実施している社会人向けの市民講座が好評であるので、より地域の精神衛生に貢献できる内容を検討しながら、継続して実施する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[心理臨床センター]

③ 事業内容等

(1) 心理教育相談機能の充実

江別・札幌市内を中心に地域住民の心理相談を継続して実施している。2014年度は25件(以下3

月15日までの実績)の新規ケースを受け付けたが、相談受理件数は29件で、のべ532件の相談面接を行った。前年の相談面接回数は425件であり、受付、相談受理面接とも増加した。教育相談などの新規の枠組みを設け、相談件数の回復傾向をみせたが、中断ケースが多いなどの問題を残した。

(2) 本学臨床心理学研究科大学院生の教育研修システムの構築・発展

大学院生は学内外の臨床心理士や精神科医からスーパーヴィジョンを受けながら、それぞれケースを担当した。また、週1回のインテーク・カンファレンス、ケース・カンファレンスに出席し、研鑽を積んだ。また、大学院生は担当したケースを事例研究としてまとめ、年1回発行の心理臨床センター紀要に掲載した。

(3) 拡大事例検討会および大学院臨床心理学研究科との協力による特別事例検討会の継続的開催

拡大事例検討会を1回、特別・拡大合同事例検討会1回を開催し、本学心理臨床センター構成員の他に、学外の教員・院生、本学修了生にも参加していただき、研修の場を設けた。また、同窓会主催の研修会に協力し、院生・教員と修了生の交流を深めた。

(4) 心理臨床センター紀要の刊行および関係機関への継続的送付、およびインターネット上での公開

研究員等の論文、大学院生の事例研究報告、センター活動報告、特別講演録の寄稿をまとめた「心理臨床センター紀要」を発刊した。

(5) 地域社会への情報公開

センターのホームページに加え、2012年度から、インターネット上の本学ウェブページにおいて『心理臨床センター紀要・リポジトリ』を公開し、前述の事例報告等公開が不適切なものを除き、一般市民が容易に同センターの研究活動を閲覧できるようにしている。

(6) 地域住民を対象にした講座の実施

2014年度は主として地域の教育・社会福祉関係を中心とする幅広い地域支援者や実践家を対象に「子どものこころの理解と支援」をテーマに3回にわたり開催し、延べ166名の参加があり、参加者により活発な意見交換がなされた。参加対象者を限定したことで運営等の難しさもあったが、一定の宣伝効果があったと思われ、次年度以降も継続的に実施することを計画している。

④ 事業方法とその改善

(1) 心理教育相談機能の充実

地域住民に対するPR活動については、従来どおり、養護教諭連絡会や北海道家庭生活カウンセリングセンター等にパンフレットの配付依頼を行った他、近隣地区の、精神科病院、心療内科クリニック等医療関係施設、小中高等学校、保育園、生涯学習センターなどにもパンフレットを送付した。また、市民向けの講座を行い、センターの機能を地域に広報した。

予算削減のため、2011年10月より開室時間を1時間短縮となり、面接時間帯の設定が制限されていたが、2013年度より従来の開室時間に回復し、2014年度からは料金の見直しを実施した結果、面接回数や受理面接の増加につながったと考えられる。

関係機関と調整の結果、2014年6~7月に受付と待合スペースを分離することに伴う各種工事等一連の作業が実施され、当該事項に係る懸案が解決された。

(2) 本学臨床心理学研究科大学院生の教育研修システムの構築・発展

2010年度に設立された研究科の同窓会にセンターの一員も世話人をつとめ、本学修了生と協力して、大学院生の教育および修了生の修了後教育の役割を担うシステムづくりを検討している。実績としては、6月の同窓会主催の研修会を修了生と協力して運営した。

また、大学院生の教育実習施設の性格をもつことから、大学院生がケースを担当する前の教育の一環として、2009年度から継続している模擬試験(インテーク面接のロールプレイ)を実施した。

(3) 拡大事例検討会および大学院臨床心理学研究科との協力による特別事例検討会の継続的開催

③(3)のとおり実施した。毎回、学内・学外から40名程度の参加を得てより意義のある事例検討会や研修会のあり方も検討しながら今後も定期的に継続していく予定である。が、前年度より1回少ない開催であった。また、同窓会主催研修会に協力し、院生と修了生や他大学教員・院生との交

流を深めた。

- (4) 心理臨床センター紀要の刊行および関係機関への継続的送付、およびインターネット上での公開
 ③(4)のとおり、心理臨床センター紀要第14号を発刊した。約200件の関係機関（主に指定大学院）に送付することで、他の機関への本学心理臨床センターの活動をアピールした。発刊時期は、昨年につづき予定どおり7月とすることができた。
- (5) 地域社会への情報公開
 本学心理臨床センターへの来談者がより安心して利用できるよう、個人情報保護法に則って対応する旨の説明を行い、同意書に記入いただくことを実施している。③(5)のとおり、2012年度から引き続き、インターネット上の本学ウェブページにおいて『心理臨床センター紀要・リポジトリ』を公開することによって、本センターの活動と研究成果について地域住民が容易にアクセスできる環境が整った。今後も引き続き情報を公開し、またウェブページ自体の存在を周知し浸透させていくことが必要であると考えられる。本学心理臨床センターの活動を地域住民に周知するための③(6)のとおり、情宣活動の意味合いもあり、昨年に引き続き市民講座を実施し地域貢献に努めた。
- (6) 地域住民を対象にした講座の実施
 ③(6)のとおり、地域社会向けの市民講座を実施した。

2 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

- ・個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

(競争的な研究環境創出のための措置)

- ・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

- ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

(倫理面からの研究条件の整備)

- ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性
- ・研究倫理に係る学内の審議機関の開設・運営状況の適切性

(1) 経常的な研究条件の整備

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[研究支援委員会]

- ① 教員研究経費（個人研究費）の基本的位置づけ、傾斜配分等の検討。
- ② 平成24年度から開始した在外・国内研究員推薦ルール（ポイント制）の運用改善。
- ③ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の作成、学術研究倫理委員会と規程の作成。
- ④ 大学全体の研究経費に関わる最適配分の検討

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[研究支援委員会]

- ① 個人研究費に関する議論は行わなかったが、2015年度には2016年度以降の実施を視野に、何らかの傾斜配分を考えていくことを確認するにとどまった。関連項目として1-③-(1)の※を参照。
- ② 個人研究費の傾斜配分等とあわせて2015年度に検討していく。
- ③ 「札幌学院大学における公的研究費の管理・運営等に関する規程」の制定を滞りなく整備できた。
- ④ 本件の検討はしなかった。教育研究予算の縮小が継続しているが、個人研究費の据え置きを第一に考えたため、それ以外の経費の大幅なカットを避けられなかった。関連項目として1-③-(1)の※の※

を参照。

(2) 競争的な研究環境創出のための措置

(3) 研究上の成果の公表

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔研究支援委員会〕

- ① 研究成果の情報収集
 - (1) 研究活動、研究成果情報の恒常的収集方法の検討（研究活動報告）
- ② 研究成果の公開と広報
 - (1) 総合研究所の情報発信とホームページの充実
 - (2) 総合研究所年報の発行時期の早期化。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔研究支援委員会〕

- ① 研究成果の情報収集
 - (1) 年報に掲載する各教員の研究業績等は、基本として用紙への記入で収集している。恒常的な情報収集のために、ウェブベースのシステムへのスムーズな入力方法とデータの移行するための検討を始めた。（ウェブシステムの改変を伴うことが最大の障害である）
- ② 研究成果の公開と広報
 - (1) ウェブページの充実はできなかったが、紀要の掲載など次年度実施案の決定をした。
 - (2) 年報の発行時期の早期化は達成できている。

7. 施設・設備等

1 施設・設備等の整備

- ・大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- ・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
- ・記念施設・保存建物の管理・活用の状況

(1) 大学・学部の施設・設備等の整備

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

- ① 戦略として「札幌学院大学は確実に変わり続けている」というメッセージを多様なステークホルダーに早く、かつ分かり易く認識させることが不可欠である。「戦略の見える化」を意図的に確実に仕掛けていきたい。このための具体的展開の第一歩として、①「受動的であった学生を能動的・主体的な学生に変えていく教育」を実践するための教育環境整備 ②18歳人口の縮小を見据え新たなマーケットの開拓も視野に入れた多極展開型のキャンパス計画（キャンパスの都心展開）の具体化等を図っていく。
- ② 2014年度には改めて、新たな授業展開（ワークショップ型、アクティブ・ラーニング型）に対応した教室の設置、学生サポートセンターとくつろぎの場の設置、図書館書庫増設ならびにラーニングコモンズ、および多極展開型のキャンパス計画（キャンパスの都心展開）について、優先順位、予算措置、費用対効果等を統合的に整理した総合計画を策定し、全学の合意形成を図りながら着実に実行していく。

[全学教務委員会]

「学生支援センター」の運営に積極的に関与する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

- ① 「アクティブラーニング教室」の整備を推進した。これに引き続き、大学の理念である「協働（コラボレーション）」をコンセプトとした新たな学びの創造空間「コラボレーションセンター」を整備した。学部・学年を超えて学生たちが集い、正課教育はもちろん、ボランティアやサークル活動に「協働」でチャレンジする中で、地域で活躍できる有為な人材の育成を目指す。
入学生の増加を図る接客的な施策を実施することに努めていきたい。留学生についても増加を図るべく、環境を整備していくことが必要である。また、国内の18歳人口の縮小を見据え新たなマーケットの取り込み等を視野に入れた「多極拠点展開」の検討の推進に関しても、継続課題となっている。
- ② 「アクティブラーニング教室」、「学生サポートセンター」、「コラボレーションセンター」の整備を推進した。しかし、「図書館書庫」の増設計画やキャンパスの「多極拠点展開」に関しては、一定の結論を得るまでに至らず、継続審議となっている。

[全学教務委員会]

「コラボレーションセンター」設立に全学教務委員会として協力した。

(2) 大学院の施設・設備等の整備

(施設・設備等の整備)

- ・大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

(先端的な設備・装置)

- ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
- ・先端的の研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

(独立研究科の施設・設備等)

- ・独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

(夜間大学院などの施設・設備等)

- ・夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

【本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等】

・本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔社会連携センター運営委員会〕

① 大学院研究科・入試・就職に関するサテライト機能

今年度も大学院研究科ではサテライト教室として講義運営、ガイダンスや各種報告会等を行なう。また、大学院研究科の入試説明会開催や学部の入試要項配布などサテライト機能を担う。学生募集活動の役割強化について関連部局と検討する。就職活動を支援する「就活支援プラザ」を2012年度にスタートさせた。今年度は開設3年目を迎え、担当部局と調整しキャリア支援の充実を図る。また、学内での様々な教育プログラム（特に高大連携・高校生向けのイベント等）に対応できる施設としての社会連携センターの在り方について検討する。

② 研究会等の活用

例年通り、社会連携センター施設を研究・研修会等での活用ニーズ増加に対応し、本学教員の参加する研究会施設としての活用を推進する。

③ (1)大学院サテライト教室の機能、(2)生涯学習（コミュニティ・カレッジ）への対応、(3)学会・研究会・学習会等での教室貸出の要望等に応じていく。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔社会連携センター運営委員会〕

① 大学院研究科・入試・就職に関するサテライト機能

大学院研究科においては、大学院講義、入試説明会、ガイダンス、修論発表会等を、大通サテライト教室を中心に開催した。入試面（学生募集）では、入試要項を置き受験生の利便を図った。就職支援では、「就活支援プラザ」を活用し、キャリア支援課が中心となり大学院生・学部生の就職支援活動をおこなった。春期間の学生利用が多かった。高校生を対象とした講座が7月、3月と開催され、入試広報を視野に入れた教育プログラムに活用された。

② 研究会等の活用

社会連携センターは、学会・研究会・学習会等で有効に活用されている。施設の規模から、希望に応えられない状況もある。

③ 年度計画通り、①大学院サテライト機能、②生涯学習機能、③学会・研究会・学習会等への利用に応じてきた。

2 情報インフラの整備

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔電子計算機センター運営委員会〕

① 教育研究システムの安定運用と次期システム検討へ向けた情報収集

- (1) 2011年度に整備した基幹ネットワークシステム、2008年度に更新し7年目を向かえる現行教育システム、そして2014年度後期から運用する新たな教育システムの安定的稼働を図る。
- (2) 新たな教育システムを有効かつ積極的に活用するための取り組みを考える。あわせて、先進的なコンピュータシステムを導入したことを周知するため、積極的な広報活動を行う。
- (3) 日常的なログ解析や定期的な性能評価を通じてシステムの稼働状態を監視し、障害に至る予兆の早期発見によって教育研究活動への影響を未然に防止する。
- (4) システムの利用状況や電子計算機センター窓口での利用者支援状況の分析によって、潜在的な問題や新たなニーズの洗い出しを継続し、現行システムの改善や次期システム更新へ向けた検討素材

の収集に努める。

② ICTを活用した教育改善及び学生生活支援の基本的な方針策定

- (1) ICTを活用した教育改善及び学生支援の基本的な方向性を検討するため、電子計算機センター運営委員若しくは情報処理課職員を有益と思われる各種研修会等に派遣し、情報収集活動を行う。
- (2) FDセンターが主催し開催しているFDフォーラム「ICTを活用した教育改善について考える」を、今年度も電子計算機センターとして支援する。
- (3) 入学前から就職後までの学生情報を集約し、有効に活用する仕組みを検討する。

③ 学外との教育研究交流及び社会貢献

- (1) 私情協や日本ムードル協会等の各種団体が主催する大会に参加することで、学外との教育研究交流を深め、様々な情報の共有を図る。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔電子計算機センター運営委員会〕

① 教育研究システムの安定運用と次期システム検討へ向けた情報収集

2011年度に整備した基幹ネットワークシステムには、大きな障害は発生していない。

7年目を迎えた旧情報教育システムも、前期終了まで安定した運用を行うことができた。後期からは新情報教育システムが稼働した。短い環境構築期間の中で、大きな問題もなく、比較的スムーズな環境移行ができた。

今回の情報教育システム更新に伴い、試験的にタブレット端末も購入したが、その活用がまだない。今後は、タブレット端末を用いた授業としてどのような事が可能なのか、その検討が必要だと考える。

② ICTを活用した教育改善及び学生生活支援の基本的な方針策定

ICTを活用した教育改善及び学生支援の基本的な方向性を検討するため、電子計算機センター運営委員が私情協主催の「教育改革 ICT 戦略大会」に参加し、情報収集活動を行った。

入学前から就職後までの学生情報を集約する取り組みは、昨年7月に「教学 IR プロジェクト」が学長の下に組織された。電子計算機センターとしては、必要に応じた支援を今後行っていく。

③ 学外との教育研究交流及び社会貢献

私情協の各種大会として、「教育改革 ICT 戦略大会」に電子計算機センター運営委員を派遣した。また、日本ムードル協会主催の「日本ムードルムート」にも委員を派遣することで、他大学の関係者と交流を深めることができたとともに、様々な情報共有を図ることができた。

3 キャンパス・アメニティ等

- ・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- ・学生のための生活の場の整備状況
- ・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔社会連携センター運営委員会〕

現在の社会連携センター施設にはいくつかの不具合がある。バリアフリー化されていない、耐震検査がなされていない(危機管理上問題である)、社会連携センターとしての課題を遂行するためには、現在の施設の能力では手狭である。当面の課題としては、当センタービルの耐震性向上等のメンテナンスとバリアフリー化（現行の狭く急な階段への対応）が必要である。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔社会連携センター運営委員会〕

危機管理上の課題（耐震性の向上）と急な階段の解消は、高齢者の利用が多い施設のため、急がれる

課題である。

4 障がい者への施設利用上の配慮

- ・施設・設備面における障がい者への配慮の状況
- ・キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況
- ・各施設の利用時間に対する配慮の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔社会連携センター運営委員会〕

現在の社会連携センター施設にはいくつかの不具合がある。バリアフリー化されていない、耐震検査がなされていない(危機管理上問題である)、社会連携センターとしての課題を遂行するためには、現在の施設の能力では手狭である。当面の課題としては、当センタービルの耐震性向上等のメンテナンスとバリアフリー化(現行の狭く急な階段への対応)が必要である。

【2014年度の前進面と問題点(評価)】

〔社会連携センター運営委員会〕

危機管理上の課題(耐震性の向上)と急な階段の解消は、高齢者の利用が多い施設のため、急がれる課題である。

5 組織・管理体制

- ・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- ・施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

6 情報資産の活用と保護を実現するための情報セキュリティの確保

(1) 教育研究の円滑な遂行を保障するための情報セキュリティ

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔電子計算機センター運営委員会〕

① 各種セキュリティ対策の実施

インシデントの再発を防止するため、情報セキュリティ委員会と連携し、適正なアカウント管理の徹底について理解と意識の向上を図る取組を継続する。

ウィルス対策や不正侵入対策など基本的なセキュリティ対策を実施するとともに、新たな脅威への迅速な対応を図る。あわせて、きめ細かな利用者支援によって情報セキュリティの確保を図る。

② 研究室等で管理するサーバの運用支援(ハウジングサービス)

サーバ管理者に対して、センター機能を活用した情報セキュリティ対策の有効性を訴え、さらなる利用の拡大を図る。一方、利用上の制約事項があれば、これを解消するための対応を具体化する。

〔情報セキュリティ委員会〕

① 情報セキュリティ対策の推進

電子計算機センターと連携しながら各種情報セキュリティ対策を実施し、緊急性の高い脅威には迅速に対応する。

(1) 実施手順の作成

- ・学内ネットワーク資産を安全かつ有効に利用するための遵守事項を整理し、順次対策基準、および実施手順としてまとめる。

(2) ソフトウェアの適正管理

- ・ サポートが終了するソフトウェアや、脆弱性が発見されたソフトウェアについては、適正な管理を行っていただくよう、周知を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔電子計算機センター運営委員会〕

① 各種セキュリティ対策の実施

今年度は、大小を問わず、インシデントの発生はなかった。今後も情報セキュリティ委員会と協力し、必要なセキュリティ対策を引き続き講じていきたい。

② 研究室等で管理するサーバの運用支援（ハウジングサービス）

今年度も継続して3名の教員から合計7台のサーバを預かった。いずれも冷却と電源供給及び施錠管理した施設提供といった物理的なセキュリティに関する基本サービスが提供できている。これらのサーバは研究室からのリモート作業が可能であり、サーバ管理者がマシン室に立ち入ることはない。

その一方、すべてのサーバ管理者が本サービスを利用している状況にない。センター機能を利活用した情報セキュリティ対策の有効性を訴え、さらなる利用の拡大を図る必要がある。

〔情報セキュリティ委員会〕

① 情報セキュリティ対策の推進

(1) 実施手順の作成

今年度、インシデントは大小を問わず発生しなかった。各教職員がセキュリティを意識した結果だと判断できる。また、日常的には電子計算機センターの協力により、以下のような対策を行った。

- ・ 専用ツールを利用し、学外に公開しているサーバのセキュリティ診断
- ・ コンピュータ教室PC等のセキュリティ対応作業（更新プログラムの適用、各種ソフトウェアのアップデート）
- ・ ファイヤーウォール運用による不要な通信の遮断及び通信ログの取得

(2) ソフトウェアの適正管理

今年度、特に問題となる事例は発生しなかった。

(2) 個人情報データベースの活用と保護

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔情報セキュリティ委員会〕

① 個人情報保護対策の推進

全学的な情報セキュリティポリシーのもとで、個人情報を利用するすべての大学構成員の特性に応じた対策をPlan-Do-Check-Actionのサイクルにより継続的に改善する。

(1) 個人情報保護規程の運用

- ・ 「札幌学院大学個人情報の保護に関する規程」の制定を予定しており、その適正な運用を図るための体制や施策の充実が課題である。本年度は、本委員会が担うべき役割の明確化や利用者向けガイドラインの策定を通じて、保護対策の実効性を担保するための基盤的整備に取り組む。

(2) PDCAによる各種対策の継続的改善

- ・ PDCAサイクルによる各種対策の継続的改善を図る。具体的には、昨年度は「教員用ガイドライン」の改訂を行ったが、「学生個人データの安全管理措置に関するガイドライン（職員用）」も含め、継続的に評価し、改善を続けていく。また、学生支援システムの更新も計画されており、新たなシステム上での学生指導シートのアクセス権限についても、継続して適正な管理を行っていく。

(3) 啓発活動

- ・ 全教職員の理解と協力、意識の向上を図ることを目的としている「情報セキュリティメール通信」を継続し、関係者に対して個人情報保護対策を講じるうえで有益な情報を発信する。また、個人情報保護に関する講演会の開催などを通じ、セキュリティに関する意識の共有を図る。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔情報セキュリティ委員会〕

① 個人情報保護対策の推進

(1) 個人情報保護規程の運用

「札幌学院大学個人情報保護に関する規程（案）」の施行に向けて、ガイドライン（案）までは作成したが、そこから進捗がない状況が続いている。

個人情報保護に関する規程として、既に学生個人情報に関するものが制定されているということ、また、個人情報保護を脅かすような脅威が最近では発生していないことが、同規程制定の必要性・緊急性を乏しくしていると感じられるが、反省しなければならない。

(2) P D C Aによる各種対策の継続的改善

昨年、教員に配布している「個人情報保護に関するガイドライン」を見直した。2015年度にはCampusmate-Jのバージョンアップが予定されており、それに伴って「学生指導シート」の役割も変更となる。よって、上記ガイドラインの「学生指導シート」に関する記述の修正を行った。

また、学生指導シートの役割は、これまで以上に細かく設定することが可能となる。まずは、これまでの役割に応じた権限を引き継ぐことを基本としたが、修学指導や生活指導上、どのような役割の設定が有効なのか、検討することが必要だと考える。

(3) 啓発活動

大きなインシデントの発生がなかったため、今年度は「情報セキュリティメール通信」を発行していない。しかし、広く配信されたスパムメールに対しては、事務局にはグループウェアのメッセージで、教員にはメールで注意喚起を行った。

8. 図書館および図書・電子媒体等

(図書、図書館の整備)

- ・ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- ・ 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

(情報インフラ)

- ・ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
- ・ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性
- ・ 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

1 図書・学術雑誌及び電子媒体資料の整備

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔図書委員会〕

- ① 図書館選書方針に基づき教育・研究を支援する図書・雑誌・電子媒体資料・視聴覚資料を計画的に収集し提供する。特に講義及びレポート指定図書の迅速な提供に努める。また経常図書費大幅削減に伴い、より洗練された選書に努める。
- ② 学内刊行物の収集・整備について組織的な取り組みを検討する。
- ③ 数年後に想定される新書庫資料移動以前に、利用度の低い複本の一括除籍を行う。
- ④ 電子書籍導入の検討（会計上の課題、利用方法の課題、目録の課題）

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔図書委員会〕

- ① 教員による専門図書の選定、講義と連携した学習用図書、基本文献、参考図書の整備を行なった。2014年度の受入図書は、図書・製本雑誌が11,750冊、視聴覚資料が289点。年度末の蔵書冊数は図書・製本雑誌が587,530冊、視聴覚資料が25,815点となった。図書の除籍は、複本一括除籍、退職教員の研究費図書の複本を中心に行なった。2014年度の図書・雑誌の貸出冊数は全体で50,844冊（2013年度：58,693冊）、うち学生・院生への貸出冊数は37,348冊（2013年度：44,205冊）であった。2013年度に比較して全体で7,849冊の減少、学生・院生で6,857冊の減少となった。今後は講義との連携をより強化し、魅力ある図書館創りを教員・学生とともに進めていかなければならない。
- ② 前年度に引き続き、学内刊行物の調査を行なったが組織的な整備までには到らなかった。学内刊行物の図書館への寄贈について組織的な取り組みが必要と思われる。
- ③ 2013年度同様順調に進めることができた。冊数ベースで計画全体の93%程度まで完了した。計画通り4カ年で終了する見込み。
- ④ 電子書籍導入直接の検討ではないが、研究費等購入資料を原則消耗品扱いにすることについて、学内他部署への働きかけ、公認会計士へ相談するなど、具体的な進捗があった。これが実現すると電子書籍導入への道が開ける。

2 施設・設備の整備

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔図書委員会〕

- ① 新書庫をはじめとした新施設の必要性を学内に向けてアピールし、早期設置へ向けた具体的な取り組みを推進する。
- ② 新施設完成後を睨み、現有書庫からの資料移動の計画を策定する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔図書委員会〕

- ① 学内の他プロジェクトとの関連で進捗はなかった。
- ② 学内の他プロジェクトとの関連で進捗はなかった。

3 利用者サービス

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔図書委員会〕

- ① 新図書館システムのポータル機能を利用者に周知し非来館型サービスの充実を図る。
- ② 総合研究所と協力し札幌学院大学学術機関リポジトリのコンテンツの充実を行う。
- ③ 学生情報検索支援システム「リッテルナビゲーター」および「ジャパンナレッジ」の有効活用を図る。
- ④ 業務委託を活用して現行の開館日数及び開館時間を維持する。
- ⑤ 北海道地区私立大学図書館協議会及び北海道地区大学図書館相互利用サービス等を通じて他大学図書館との連携を強化し相互協力サービスの充実を図る。
- ⑥ 蔵書点検を定期的実施し、配架整備を行うと同時に分かりやすい資料配置に努める。
- ⑦ 社会連携センターへの雑誌配送及び貸出図書の配送を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔図書委員会〕

- ① 図書館情報ポータル My Library を活用しての情報検索及び検索結果の管理、図書館への ILL 申し込みなどネット環境を利用した非来館型サービスの利用促進を図った。My Library を介しての相互貸借・文献複写依頼は 474 件で依頼総数の 54.4%であった。
- ② 2013 年度に本学で発行した紀要・論集のコンテンツを追加した。
- ③ 講義「論述・作文 B」と連携し例年行っている後期情報リテラシーガイダンスにおいて、各種検索ツールを取り上げ、学生へ活用法について指導した。
- ④ 2014 年度の開館は通常開館 198 日、短縮開館 90 日、休日開館 44 日の合計 332 日であった。入館者数は 216,510 名で(2013 年度は 244,031 名)であった。
夜間及び休日開館は丸善株式会社による業務委託を活用して実施した。休日開館入館者は 4,114 名(2013 年度は 4,072 名)であった。
- ⑤ 北海道地区私立大学図書館協議会の幹事館として研修事業の企画・運営、『会報』の編集・発行に携わり道内私立大学図書館との連携・強化を行なった。北海道地区大学図書館相互利用サービスによる本学図書館の利用状況は、登録人数 45 名、貸出冊数 104 冊であった。
- ⑥ 蔵書点検は、1 層書架和図書（請求記号 318.699 から 799.999 までの範囲）を対象に実施した。点検対象冊数は 73,985 冊、うち紛失確認冊数は 6 冊、紛失率は 0.008%であった。紛失図書については、再度、館内調査を行い、発見できなければ 2015 年度末に除籍を行なう。資料配置については、ほぼ 100% 収納となっていた 2 号館 A・B・C 書庫及び第 1 書庫ではあったが、今年度実施した複本除籍処理により発生した空きスペースに 3 層資料を移動することで、新規受入に備えた 3 層書架の 1 層からの資料移動スペースを確保した。当面、既存の書庫スペースにより対応せざるを得ない状況から、複本除籍終了後、古く利用頻度の少ない資料の除籍（基準の策定・確認が必要）を進めることが必要。
- ⑦ 2013 年度に引き続き社会連携センターへの雑誌及び図書の配送を行い地域社会マネジメント研究科の便を図った。

4 図書館広報

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔図書委員会〕

- ① 図書館ホームページを活用した図書館広報の充実を図る。
- ② 図書館報『書林』、SGU Library News 等、図書館情報の発信を紙媒体と図書館ホームページから行う。
- ③ 定期的に企画展示を実施し図書館資料の紹介を行う。
- ④ 図書館学生ボランティア活動の充実を図る。
- ⑤ 第6回「図書館大賞」を実施する。
- ⑥ 2013年度版「図書館年次報告書」の発行を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔図書委員会〕

- ① 図書館ホームページの新着ニュースやお知らせ掲示板を活用して図書館の情報発信を行った。図書館ブログを活用し、図書の紹介や図書館での日々の出来事を綴り好評を得ている。
- ② 図書館報『書林』第85号、第86号及びSGU Library Newsを6回発行した。
- ③ 今年度は企画展示を中心に、学生目線によるイベントを企画・運営し図書館の活性化が図られた。
- ④ 卒業生2名の脱退後、今年度は新たに2名（1・2年生各1名）の活動希望者が入り、計12名での活動となった。趣向を凝らした内容の展示企画を実施した。
- ⑤ 学生に図書に対するの興味を持ってもらい、図書館の利用を促進する目的で学生から自分の好きな本の推薦文を募集する「図書館大賞」を今年度も実施した。今年度は5名の学生から6作品の応募があった（2013年度は6作品）。優秀者3名へ顕彰賞品を贈った。また、入選作品は図書館内展示および図書館HPで公開した。
- ⑥ 2013年度版「図書館年次報告書」を7月に発行した。

5 利用者教育

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔図書委員会〕

- ① 学年進行に対応した図書館ガイダンスを効果的に展開し教育・学習支援を行う。
 - (1) 新入生ガイダンス
 - ・ 1年基礎ゼミを対象に基本的な図書館利用スキルの説明を行い館内ツアーを実施する。
 - (2) 情報リテラシーガイダンス
 - ・ 全学共通「論述・作文」と連携し前期・後期に実施する。
 - (3) ゼミ・ガイダンス
 - ・ 専門ゼミを対象に案内を行い、応募ゼミの希望に応じたプログラムを作成して実施する。
 - (4) 学生情報支援システム「リッテルナビゲーター」を活用し学生の情報収集スキルの高度化を目指す。
- ② 文献複写に係る著作権法遵守について注意喚起を行う。
- ③ 館内利用マナーの向上に努める。
- ④ 定期的に督促（学生情報ポータル・督促状郵送・電話連絡等）を行い、延滞図書の削減に努める。
- ⑤ ラーニングコモンズ・アクティブラーニングに対応した学習支援に関する検討を進める。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔図書委員会〕

- ①(1) 新入生ガイダンスは、教務課及び基礎ゼミ教員の協力を得て、4月11日～5月16日にかけて新入生全員を対象に実施した。日本図書館協会監修によるDVD「図書館の達人」を活用して大学での学習方法、図書館サービス等について理解を深めると共にOPAC検索の基本的な使い方を修得させ、小グループに分割しての図書館ツアーを行い図書館利用の基本を学んでもらった。
- (2) 情報リテラシーガイダンスは、「論述・作文」の講義と連携して前期・後期に1年生全員を対象に実施した。前期は5月7日～5月27日にかけて合計15クラス実施した。内容は図書・新聞資料の検索と収集方法、My Libraryの使用法を中心にパワーポイントによるプレゼンテーションと図書館での演習課題の実施の組み合わせで行った。後期は、9月29日～10月15日にかけて計587名に対して実施した。OPAC及びCiNii-Articlesを使つての情報検索法を中心にパワーポイントによるプレゼンテーションと図書館での演習課題の組み合わせで実施した。ガイダンス実施後のアンケートで、このガイダンスが役に立ったとの回答は前期で76.7%、後期で75.0%、どちらでもないとの回答が前期で21.3%、後期で20.9%となっており、前後期とも3/4以上の学生が肯定的な回答を寄せている。
- (3) ゼミ・ガイダンスは、5ゼミ・35名を対象に実施した。今後は、ゼミ担当教員との連携を深め、ゼミのニーズにあった内容で実施すると共に、教員へのPRを工夫しガイダンスの質・量ともにさらなる充実を図りたい。
- (4) 特に後期の情報リテラシーガイダンスで活用法について指導した。
- ② 著作権法の遵守については、各種ガイダンスや掲示等で周知し、注意喚起を行っている。文献複写申込書を提出しないで利用する者や、試験期に私物のコピーを行う者などは依然として発生しているため、カウンターからの監視や巡回時の指導、試験期などは仮設の目立つ注意喚起掲示の設置などにより対応している。
- ③ 利用マナーについては、各種ガイダンスや掲示物で周知すると同時に図書館員による館内巡回時にも適時マナー指導を行なった。
- ④ 督促は週1回学生情報ポータルを通じて行うと同時に月1回の督促状を郵送した。その他緊急の場合は、電話やメールでの対応を行なった。
- ⑤ ラーニングコモন্ズの設置、ゾーニング等について検討は行つたが、学習支援内容に踏み込んだ検討には至らなかった。

6 図書館の地域開放

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔図書委員会〕

- ① 一般市民へ図書館を開放し生涯学習拠点として周辺地域へ貢献する。
- ② 中学生の職場体験学習及び高校生のインターンシップの実施。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔図書委員会〕

- ① 2014年度の学外登録者は417名、貸出冊数は3,916冊であった。
- ② 江別市からの要請により大麻中学校生徒4名の職場体験学習を10月21日～23日にかけて実施した。

9. 社会貢献

1 社会への貢献

- ・ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- ・ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況
- ・ 教育研究の成果の社会への還元状況
- ・ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
- ・ 大学附属病院の地域医療機関としての貢献度
- ・ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

(1) 教育研究の社会還元

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

社会貢献については、各学部で行われている地域との連携事業を整理し、地域の拠点となる大学を目指した諸政策を策定したい。具体的には、公開講座や講演会などの内容の充実や各学部の実習などで展開されている教育・研究と結びついた地域連携活動を支援・強化し、地域に貢献できる大学を目指す。

[法学部]

高校からの模擬裁判の実施の要請に応える。

[社会連携センター運営委員会]

社会連携センターの本学での位置付けを再検討し、現行での学園直轄機関としての運営全般について、ハード面、ソフト面を含め、メリット、デメリットを洗い出す。その上で大学の人的資源（教員のセンターへの貢献）を最大限に活用できるよう組織的な変更提案が可能かどうか検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

社会貢献については、2014年度は置戸町や音更町、新冠町や江別市、さらに札幌市白石区などと連携した事業を各学部で実施した。特に置戸町では「学術講演会」が開催され、学長自ら講演の労を取り、地域の同窓生や住民の方々から好評を得ることができた。こうした事業については、今後は学部横断的な事業として統一的イメージを打ち出していけるようする。また、札幌学院大学の教員が地方自治体の委員として活躍していることも重要な社会貢献の一環である。

[法学部]

高校からの模擬裁判の実施の要請がなかった。

[社会連携センター運営委員会]

社会連携センターは、本学の社会貢献としての重要な役割を担っていることを再認識し、人的資源を有効に活用しつつ維持・発展の方策を探っていく。

(2) 公開講座等の市民向け生涯教育の提供

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

ふるさと江別塾や学部の公開講座を通じて生涯学習の機会を提供する。

[社会連携センター運営委員会]

① 生涯学習

コミュニティ・カレッジの一層の質的充実を図る。

- (1) 2000年に開設したコミュニティ・カレッジは、本年度で15年目に入り、社会連携センターは開設

13年目になる。本学の地域貢献・生涯学習の事業に、全学の協力を得て講座運営を進めていく。

- (2) 本学の知的財産を地域社会に提供できるよう追求し、本学の知名度やイメージアップに繋げる。
- (3) 広告情宣については、効果的な広報を追求する。
- (4) 受講生がコミュニティ・カレッジ修了後、科目等履修や学部・大学院進学へと学習意欲を繋げるような情報提供等を行う。
- (5) 生涯学習を通じて、社会・地域貢献の役割を担う。
- (6) 少子（&高齢）化に伴う大学情勢にあつて、社会人の本学での学びを今後新たな制度をもとに呼び込むことができないか、教学側の協力を得ながら、連携して検討する。

② 地域連携

- (1) 前年度に引き続き、北海道教育委員会・札幌市教育委員会の後援、道民カレッジとの連携のもとで、コミュニティ・カレッジ講座を運営する。また、自治体等と連携した講座やセミナー等を検討する。
- (2) インターネットTV会議システムによる、講座・講演等の地域への発信を検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔全学教務委員会〕

ふるさと江別塾の講師派遣を行った。

〔社会連携センター運営委員会〕

① 生涯学習

- (1) 学内外講師の協力のもと多彩な講座を提供し、社会貢献の役割を果たした。受講者は、前期 999 名、後期 655 名の 1,654 名で、開設以来の受講者総数は、23,654 名に達した。
- (2) 学内外の協力のもと、年間 38 講座をコミュニティ・カレッジで提供することができた。
- (3) 経費節減に心がけ、札幌市や道民カレッジの協力を得て、無料のパンフレット普及等に努めた。
- (4) パンフレット等で、受講生に大学や大学院の情宣を行なう。
- (5) 開設以来 23,600 名を超える受講者がおり、生涯学習を通じての社会貢献の役割を果たしている。今後も継続して開講していく。専門的な講座を開設することも検討する。
- (6) 社会人の学びに関する制度等については充分検討されず、継続の課題としたい。

② 地域連携

- (1) 北海道教育委員会と札幌市教育委員会の後援と道民カレッジとの連携のもとに講座運営ができた。他の自治体等との連携については充分な検討が行なえなかった。
- (2) インターネットTV会議システムによる地域への講座提供は、予算措置や運営体制（人的体制）が充分とは言えず、現状では厳しい状況にある。

（3） 施設・設備の開放

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔社会連携センター運営委員会〕

① 地域連携

民間の資格学習機関との施設の相互利用契約を継続して行い、社会連携センターの手狭な状況の一部を改善する。（社会連携センターから総合資格学院への貸出しは、主に日曜日とし、有料とする）

② 教室の外部貸し出し

内・外からの当センター施設の貸し出しのニーズは増加しており、希望に応えるのが難しくなっているが、可能な限りそのニーズに対応していく。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔社会連携センター運営委員会〕

① 地域連携

今年度も民間学習期間との相互施設利用を行なった。電気代等の値上げにより、使用料の見直しを行なう。

② 教室の外部貸し出し

教職員、同窓生等からの貸出し要望に応じている。教室数に限りがあり、希望に応えられない場合もある。

2 ボランティア等を教育に取り入れた地域社会への貢献活動

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔全学教務委員会〕

学生のボランティア活動や教室外での多様な活動を評価して単位認定する仕組みを検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔全学教務委員会〕

前進面：教養科目の「地域貢献」や「基礎ゼミナール」などで多様な活動に対する単位認定を行った事例が登場し、今後、他の教員へも波及する可能性が上がった。

3 自治体・企業等との社会連携

- ・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性
- ・寄附講座、寄附研究部門の開設状況
- ・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
- ・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況
- ・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔大学事業計画〕

各学部、学科に所属する教員が実施している地域研究・地域連携を積極的に支援し、大学と地域社会の協力関係構築に努める。

〔全学教務委員会〕

寄附講座の運用状況を点検し、必要に応じて規程の整備を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔大学事業計画〕

地域研究・地域連携に関しては2014年5月の大学協議会においてその実施状況の調査依頼を行い、34教員・104件の実績について回答を得ることができた。今後はこれに対して大学としてどのような支援があり得るかを具体化することの必要性を認識している。また、2008年度に江別市及び市内4大学・江別商工会議所との間で締結した「包括連携協定」に基づき開催された「えべつ未来づくり学生コンペティション」では、本学からも2組のゼミ生が参加し、他大学から参加した8組と街づくりに関する提案を競い合った。

〔全学教務委員会〕

寄附講座の利用はなかった。

4 地域環境対策・地域防犯活動・相談活動

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔学生委員会〕

- ① 大学と文京台地域諸団体との懇談会を開催(7月開催予定)し、双方の意見の交換を図り、日常的な協力関係を深める。
- ② 文京台地域環境対策協議会の活動を通し、大学周辺の迷惑駐車の問題、マナー向上の指導も含め地域の環境保全に努める。また地域自治会と協力しながら防犯活動に努め安全で住みやすいまちづくりをする。
- ③ 地域イベントに積極的に協力・参加と大学における行事(食生活改善運動、大学祭等)に地域住民を招待する機会を設け、相互交流を深める。
- ④ 江別消防署、および近隣大学と協力し、防災に関する連携協力の関係を築く。管財課との協力で学生を含めた防災訓練を今年度も実施する。

【2014年度の前進面と問題点(評価)】

〔学生委員会〕

- ① 大学と文京台地域諸団体との懇談会を江別市副市長、生活環境部職員を招き、7月に開催し、意見交換を行い今後も協力関係維持していく事を確認した。
- ② (1) 文京台地域環境対策協議会の活動を通して地域の環境問題への対応に協力した。(大麻駅前駐輪場整理等)
(2) 文京台地区防犯パトロール(6月18日～7月15日)に学生がのべ135名参加、地域住民、近隣大学と協力して住みやすい安全な街づくりに貢献した。
(3) 大学周辺の迷惑駐車減少に向けてガイダンスや掲示等でマナー向上の指導を行うとともに、定期試験期間中は警備員の巡回指導等を実施し、不正な駐車を行う学生を指導した。近隣からの迷惑駐車苦情に対し、北翔大学学生部の担当者と協力し現地対応を行った。
(4) 10月に文京台地区自治会連絡協議会が主催した三大学(札幌学院大学 酪農学園大学 北翔大学)との座談会に本学学生5名と職員1名が参加し、文京台地区の現状と将来について懇談した。
- ③ (1) 「大麻・文京台地区 夏祭り」「文京台東町夏祭り」に学生が運営スタッフやイベントに参加し、地域の住民との交流に努めた。
(2) 大麻・文京台地区まちづくり協議会の役員として行事運営等にかかわった。
(3) 春と秋に開催した「食生活改善運動」に地域住民の方を招待し、相互交流の機会とした。
(4) 大学祭においても文京台地区の自治会からの出店があり、多くの地域住民の方が参加いただいた。
- ④ (1) 江別市消防署大麻出張所が開催した、第19回「防火ふれあい大麻」にボランティアとして学生3名が参加し、防火防災意識の向上に努めた。防災訓練は今年度実施しなかった。
(2) 学生用の緊急対応マニュアルを作成し2014年度にガイダンスに配布した。

10. 学生生活

1 学生への経済的支援

(学生への経済的支援)

- ・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- ・各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

(学生の研究活動への支援)

- ・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- ・学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

(1) 大学・学部

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

学業に関わる奨励金についても、各種検定試験の受験や資格取得の促進と関連させて継続的に議論を重ねており、2014年度はその成案を策定する。

[大学事業計画]

資格取得支援等、学生が自らの能力を積極的に向上させる取組みを支援する方策を検討する。

[全学教務委員会]

今年度から実施される「少数単位不足による卒業延期者への学費減免制度」を適切に運用する。経済的負担軽減の方策を検討する。

[学生委員会]

- ① 学生生活の経済的支援のために、札幌学院大学経済援助奨学金、日本学生支援機構奨学金等の経済的状況を事由とする奨学金についての採用、推薦する。
- ② 上記採用者に対して成績不振学生への指導等を実施し、奨学生としての自覚を促す。
 - ・定期試験前に奨学金継続条件について確認し（ポータル、掲示を利用）、終了後に成績を分析し修学状況について指導する。
 - ・合わせて成績不振学生に対しては保護者に対しても通知を行い状況把握してもらう
 - ・特に要注意が必要な学生については指導教員、教務課と情報共有、連携体制を調整し対応する。（教務の修学指導との連携）
- ③ 学業特待奨励金制度について成果を点検し、関係部署（教務課、入試課）と連携し有益な情報を共有、活用する。

現在の学業特待奨励金制度については新入生を対象とした奨励金制度であるが、2年生以上にも対応する修学状況を重視した奨励金制度の検討を行い、2015年度実施に向けて具体化する。
- ④ 課外活動特待奨励金について成果を点検し、関係部署（教務課、入試課）と連携し有益な情報を共有、活用する。また、入試政策としての特別強化クラブ特待奨励金制度を2015年度実施に向けて具体化する。
- ⑤ 奨学金制度に関する広報活動を行い、「奨学金ガイド」の内容の再検討、ホームページを充実し制度全般に関する情報の周知徹底を図る。また、入学式での説明会、保護者懇談会、オープンキャンパスにおいても奨学金に係わる説明、相談を行う。

[経済学部]

成績優秀者に対する学業奨励制度（授業料全免・半免除などの授業料減免や奨学金返還免除など）の検討を開始することを大学に働きかける。

[法学部]

藪利和学生援助金制度を運用し、学生の修学を経済的に支援する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔理事会事業計画〕

学生への支援活動に関しては、2014年度は奨学金の見直しを行い、主に「成績優秀者奨学金」、「課外活動特別奨励制度」、「資格取得者奨学金」という新しく改善された奨学金の発足の年となった。その効果を検証していくことが、これからの課題となる。

〔大学事業計画〕

該当する資格の選定や対象者の選出方法など、実施に向けた検討段階にとどまり、具体化には至らなかった。

〔全学教務委員会〕

少数単位者への学費減免制度の適用に適切に運用した。

〔学生委員会〕

- ① 札幌学院大学経済援助奨学金、日本学生支援機構奨学金等の奨学金について採用、推薦を行った。
家計急変等で経済的困難に直面する学生に対し、日本学生支援機構第二種奨学金の応急採用や臨時採用を積極的に紹介し、申請手続きをサポートした。
- ② 奨学金受給の継続のため、成績不振学生(「廃止」「警告」該当者)について個別に呼び出し、今後の指導を行った。また、当該学生の保護者への通知文を発送し、状況を確認いただいた。
後期の試験前には「警告」となっている学生に対して再度認識するよう本人に自覚を促し、また、保護者に文書を送付し激励していただくようお願いした。
奨学金受給者の情報の共有の問題とその活用方法について教務との調整が必要であるがその連携について課題を残した。
- ③ 過年度の対象学生の修学状況を定期試験終了後毎回確認している。成績表から判断すると概ね修学意欲を持って学生生活を送っていることが想定できる。これらの情報については事務レベルで教務、入試に提供し、修学面や入試活動に役立つようにした。
学業特待制度を、成績優秀者奨学金制度と改称し、2015年度入学生から在学生(2年生以上)を対象とした制度に発展させた。また、各学科で行っていた資格取得にともなう減免制度をとりまとめ資格取得者奨学金として全学科統一した内容とした。これにより毎年修学意欲の継続と資格取得に意欲を持たせる奨学金制度を実現した。
- ④(1) 2014年度は課外活動特待奨励生として15名の学生が入学し、それぞれが各サークルに入部して活躍しており、情報については必要に応じて関連する部署に提供している。
(2) 入試政策も兼ねて特別強化クラブとしてカーリング、陸上競技、ソフトテニス、弓道、硬式野球の5つの団体を指定し最大4年間授業料(条件付)を免除する特待枠(10名)を設定した。これに合わせて課外活動特待奨励制度の見直しを行った。
- ⑤ 奨学金制度全般について、「奨学金ガイド」の配付、ホームページへの掲出や掲示、奨学金ガイダンスの実施等によって十分な周知、広告を実施した。入学式当日の保護者も含めた奨学金説明を行った。また、保護者懇談会やオープンキャンパスではブースを設け相談者に対応し、本学の奨学金制度を理解いただいた。
(株)オリエントコーポレーションとの提携により入学生及び在学生を対象とした「学費サポートプラン」も経済支援の一つとして活用された。

〔経済学部〕

成績優秀者に対する学業奨励制度(授業料全免・半免除などの授業料減免や奨学金返還免除など)の検討を開始することを大学に働きかけたが、さらなる働きかけは次年度以降の課題として残された。

〔法学部〕

藪利和学生援助金制度を運用し、8名の1年生に援助金を給付した。

(2) 大学院研究科

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔学生委員会〕

- ① 札幌学院大学経済援助奨学金と自宅外生生活援助金について、周知するとともに、対象者の選定を行う。
- ② 学生の健康保持・増進のために、定期健康診断を実施するとともに、定期健康診断の結果を参考にしつつ日常的指導を行う。

〔臨床心理学研究科〕

学生支援機構の奨学金に加えて、本学の大学院向けの奨学金制度の活用を促す。教育・研究に絡むT・A・R・Aの制度については、経済援助という観点からも制度の導入の検討が必要であろう。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔学生委員会〕

- ①(1) 日本学生支援機構奨学金について、予約採用手続を推進した。また、日本学生支援機構奨学金の特に優れた業績による返還免除候補者の推薦について、大学院・研究課と協力し手続を行った。
- (2) 札幌学院大学経済援助奨学金（給付）と自宅外生生活援助制度について募集し、基準に沿って選考を行った。
- ② 学部同様、学生の健康保持・増進のために、定期健康診断を実施するとともに、定期健康診断の結果も参考にしつつ日常的保健指導を実施した。

〔臨床心理学研究科〕

学生支援機構の奨学金を8名、また本学の大学院向けの奨学金制度を5名、利用した。臨床心理学科教育に関わり、複数の科目（アセスメント実習、応用実習A・B、論述作文他）で院生をTAとして採用してもらうことで、経済援助の一部とすることができた。

2 生活相談

（1）生活相談

- ・学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性
- ・生活相談担当部署の活動の有効性
- ・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
- ・不登校の学生への対応状況
- ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔理事会事業計画〕

「学習支援」と「障がい学生支援」に関しては、学生サポートセンター構想の中で再編成する。

〔学生委員会〕

- ① 学生の健康保持・増進のために、定期健康診断を実施するとともに、定期健康診断の結果を参考にしつつ日常的指導を行う。
- ② 救急・救命の知識を高めるため消防署の協力を得ながら応急措置、自動体外式除細動器(AED)の使用法の講習を行う。サークル・関係学生から実施し、年間3回以上の講習会の開催を目標とする。
- ③ 建物内完全禁煙の実施を受けて、屋外での喫煙マナーの徹底化をはかる。また地域との連携も含めて考える。
- ④ 学生相談室や保健センターのスタッフと協力し、学内外の諸機関や担当教員との連携体制を検討して強化を図る。
- ⑤ 学生の食生活に対する関心を高めるとともに、食生活改善をサポートする。提供食数の90%以上の提

供率を目標とする。

- ⑥ 学生の事件・事故の防止のために、新年度のガイダンスでの指導を強化するとともに、掲示等で学生の関心を喚起する。また、事件・事故を引き起こした学生に対する措置・処分に関し、調査結果とともに学生委員会として処分内容に言及した資料を当該学部教授会に提出する。
- ⑦ 大麻等の禁止薬物の乱用防止については、再発防止にむけて啓蒙活動などに力を入れる。江別警察署の協力のもとに講演の実施。1年次、学科単位での違法ドラッグや犯罪に関する講演を2015年度実現に向けて教務委員会との調整を図る。
- ⑧ 飲酒において、イッキ飲みの防止、アルコールハラスメントの防止、飲酒を伴う事故の防止にむけて啓蒙活動などに力を入れる。ガイダンスおよび体育会、文化会のリーダーズ研修会でも徹底する。
- ⑨ 学生が SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) を利用してのトラブルが増加している。不適切な利用をした場合、自分だけでなく、他人や組織にも被害が及ぶ場合があるので SNS を正しく利用できるようなガイドラインの作成、コンピュータ基礎の授業や情報処理課との連携を行う。
- ⑩ カルト団体の勧誘活動に注意喚起を行って予防に努める。カルト対策大学ネットワークの情報等収集し予防策の検討を行う。
- ⑪ 悪徳商法に巻き込まれないようガイダンスの徹底を行う。経済産業省 消費者センター等の情報収集および関連イベントへの積極的参加。
- ⑫ 自動車通学の許可者に対して交通安全講習会を開催し、交通安全の指導につとめるとともに、ドライバーズクラブの運営などについて支援・指導を行う。
- ⑬ 学生の危険への対応(学生が巻き込まれるケース・不審者の侵入、授業中の事故、課外活動中の事故等)、学生による危機への対応(学生が引き起こすケース学生による犯罪、大学祭等での食中毒等)への危機管理体制、規定等の整備を行う。
- ⑭ 教職員と学生団体が協力して、クリーンキャンパス運動に日常的に取り組む体制を整える。

【2014年度の前進面と問題点(評価)】

〔理事会事業計画〕

障がい者支援に関しては、「アクセシビリティ委員会」が常設委員会として発足し、「学生サポートセンター」の開設に伴い、そこの関連を密にしていきながら、より支援を強化していくことになった。

〔学生委員会〕

- ① 学生の健康保持・増進のために、定期健康診断を実施するとともに、定期健康診断の結果も参考にしつつ日常的保健指導を実施した。
- ② 年間3回程度の AED 講習会を実施する予定であったが、1回(3月実施)だけの実施となった。(12月にも実施予定であったが大雪のため消防および大学側の対応として中止した) AED 講習は多くの人数で実施できないため計画的に実施できるように消防署と打合わせの上対応する。
- ③ 2014年度は、受動喫煙の問題等もあり、喫煙場所を学生プラザから図書館南側駐輪所奥に移動した。屋外での喫煙マナーをポスターやガイダンスで徹底化に努めているが、まだマナーの守れない学生が目につく。今後も継続的に対処していきたいと考える。地域との連携による大学周辺への対応について課題とする。
- ④ 年2回(9月と3月)学生相談室運営会議を開催した。昨年度後半に引き続き教職員の参加をいただき、各機関との交流が図られた。会議の中では全国的な学生相談室の取り組みについて報告され情報を共有した。また、保健センターの協力の下、相談予約など運営の円滑化に努めることができた。今後、学修支援室や教務課、関連する教員との情報共有どのように行っていくかを検討、実施していくことを課題とする。
- ⑤ 食生活改善運動は江別4大学の共催事業で、春(5/28~5/30)と秋(10/22~10/24)の年2回実施した。春、秋に700食予定し、春は866食(123.7%)、秋は823食(117.6%)であった。前年度までは低迷していたが、広報やメニューの工夫により目標値を大幅に超えることができた。大勢の学生が朝から集まる

ことにより楽しく食事ができ、大学全体の雰囲気を変える切っ掛けになったと思われる。今後も「食べたい」と思わせる朝食を提供し、学生が朝食を摂る習慣が身につくよう継続する。

- ⑥(1) 事件や事故など注意喚起するリーフレットを配布し、具体的な事例を出しながら分かり易いガイダンスの実施に努めた。
- (2) 長期休暇に入る際は事故防止に向けて、学生諸団体の会議、学内掲示、情報ポータルなどで注意喚起を促した。
- (3) 今後も事件・事故を起こした学生の措置にあたり、当該学部の教員とも連絡を密にとり調査対応を行った。
- ⑦(1) 4月のガイダンスで、禁止薬物に関する各種パンフレット等を配布するとともに、防止にむけた啓発活動に取り組んだ。2015年度は、江別警察署の協力の下に新入生全員を対象とした薬物問題を含めたガイダンスの実施を決定した。
- (2) 「危険ドラッグ等の薬物乱用防止指導研修会」参加して現状を理解した。これらの情報を学生および教職員へ伝え違法ドラッグの被害が発生しないようガイダンスや学内周知に向けて実施した。
- ⑧ ガイダンスや課外活動学生(体育会・文化会)を対象としたリーダーズ研修会でも徹底指導してきている。毎年他大学で飲酒に伴う事故が発生し、未来のある尊い命が奪われている。これを他で起きた事件としてではなく、このような事故が起これぬよう本学でも教訓として一層の指導強化を図る。
- ⑨ SNSの利用について、在学生および新入生ガイダンスにおいて事例を出しながら説明した為か2014年度についてはトラブルの報告が1件も無かった。キャンパスガイドや保護者懇談会資料にもSNSの利用にあたっての注意事項を載せた成果もあったと思われる。ガイドラインを作成予定であったが、他大学の情報収集に留まってしまった。
- ⑩ カルト問題について情報を収集し、学内掲示を行い注意喚起した。また、全国カルト対策大学ネットワークや近隣の大学等の情報を収集し対応に備えている。
- ⑪ ガイダンスでは本学学生が被害にあった事例を話しながら説明した。消費者トラブル防止イベントは無かったが、北海道経済産業局 産業部 消費経済課からのメールマガジン(不定期)等から最近の情報を得てガイダンスや掲示を通じて注意喚起を継続的に行った。
- ⑫ 遠方からで交通状況関係、障がいを持ち自動車通学しなければならない学生に対して自動車通学の許可を行っている。その許可者に対して交通安全講習会を開催し、交通安全の指導を行った。また、交通安全の啓蒙などを目的として設立されたドライバーズクラブの加入し安全運転を心がけるよう支援・指導を行った。
- ⑬ いろいろなケースでの危機管理に対応するための整備を行う予定であったが、他大学の情報収集おこなっただけであった。大学として多様な事故、犯罪にも対応できるマニュアルおよび規定が必要である。来年度は具体化に向けて関係部署と調整を行う。
- ⑭ 今年度はクリーンキャンパス運動を実施しなかった。現状から今後クリーンキャンパス運動が必要かどうか検討する。

(2) ハラスメント防止に関する取り組み

(生活相談)

- ・ハラスメント防止のための措置の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[ハラスメント対策本部]

- ① ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクカーを選任し活動を行う。
- ② ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓蒙活動を行う。
- ③ 相談者が安心してインテイクカーに相談できるようインテイクカーについて周知する。

- ④ ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。
- ⑤ ハラスメント対策本部委員及びインテイクの研修を行う。
- ⑥ 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。
- ⑦ ホームページの更新を行う。
- ⑧ 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知及び啓蒙の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔ハラスメント対策本部〕

- ① ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。
- ② 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、ガイダンスで学生全員に配付した。
 - ・1年生には、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていただくよう依頼した（内訳：4学部8学科45クラス、591人）。
 - ・専任教職員（207人）、非常勤教員・TA（263人）のほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者（314人）に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。
 - ・新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員29名に対して、ハラスメント対策本部 前本部長・岡田久美子法学部教授が講師となりハラスメント防止講習会を実施した（2014年4月24日（木）13：10-14：00）。
 - ・ハラスメント防止講習会のDVDに録画し、一定の部局の職員研修に供することができるようにした。
- ③ 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを掲載し、より簡単にアクセスできるようにした。ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるように工夫した。
- ④ 相談のあった事案6件のうち、ハラスメント対策本部の管轄にあると判断したものについて、調査調停委員会を設置して対応した。本部の管轄か否か疑われるものについては相談者と協議を行った。
- ⑤ ハラスメント対策本部委員・インテイク合同会議を開催し、インテイクの方法および対策本部への回付の仕方について資料を配付して確認を行った。
- ⑥ 具体的事例への対応を蓄積するために内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる事案報告書、およびインターネットで公開する年次報告書を作成した。
- ⑦ ホームページに2013年度の年次報告書を掲載した。
- ⑧ 1年生ゼミ担当教員45人に対して12月15日、ハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行い、17の回答を得た。専任教員及び非常勤講師（379人）に対して5月21日、文書によりハラスメントのない教育環境へむけて協力をお願いをした。在学生3,025名に対して5月21日、情報ポータル（個人伝言）を通してハラスメントのないキャンパスライフづくりにむけて留意するよう注意喚起を行った。

3 課外活動

- ・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
- ・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔大学事業計画〕

文化活動及びスポーツ活動について積極的な支援を行うとともに、学長表彰制度を設けるための検討を継続し、具体化する。

〔全学教務委員会〕

スポーツ特待生が遠征や大会に専心でき、かつ、学業においても履修や単位取得に不利を生じないように、学生委員会と連携して、公認欠席制度の運用を見直す。また、e-learning や情報ポータルを活用する仕組みを構築し運用する。

〔学生委員会〕

- ① 学生諸団体の活動の発展のために必要に応じた援助を行う。特に、活動を再開して間もない学部自治会活動の継続・再開に向けての支援を行う。
- ② ステップ・アップ・プロジェクト（SUP）援助金制度の普及に努め、文化系サークル活動をサポートし、活性化を目指す。
- ③ 入試に係わる指定スポーツの現状を確認しながら見直しを行っていく（広報入試部長と連携）
- ④ 特別指定クラブ（陸上 カーリング ソフトテニス 弓道 野球）強化支援の実施。
- ⑤ スポーツ安全保険の加入を促進し、安心してサークル活動ができるようにする。
- ⑥ 総合体育施設を活用して行われる小中高大連携、地域貢献の事業の推進に協力する。
- ⑦ 大学バスの効率的運用について検討する。
- ⑧ 新設される学生サポートセンターの事業及び活動内容により連携を行う。

〔法学部〕

- ① 学生自治会との協働
 - (1) 学部教育、学生の活性化等について学生自治会と協議する。
 - (2) 合宿オリエンテーション等を学生自治会の協力を得ながら推進する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔大学事業計画〕

文化会については「ステップ・アップ・プロジェクト援助金」による活性化を図った。体育会については、特別強化指定クラブには強化費を予算計上し、全体ではトレーナーを配置してトレーニング方法、怪我などの応急処置などの指導を行った。

学長表彰制度については卒業式での実施を目指したが、選考や表彰等の内容を具体化できず実行には至らなかった。

〔全学教務委員会〕

問題点：スポーツ特待生への修学指導で、従来の科目担当教員への要請以上の制度的な単位取得の方策を見出し得なかった。

〔学生委員会〕

- ①(1) 課外活動の活性化のために、優秀な個人・団体の奨励・表彰、指導スタッフへの援助、遠征への補助等を実施した。
- (2) 前年度に遠征費補助取扱の旅費基準、補助対象人数、道内宿泊費など見直した結果、各サークルが有効に補助を利用できるようになった。
- (3) 学生諸団体の活動計画・結果、会計処理等の情報をもとに、活動が適正に行われているかを見守り、必要に応じて活動を側面から援助した。
- (4) 学生諸団体と学生予算、教学事項、大学行事について協議会を開催した。双方の考え方を理解する場となった。今後も継続して懇談会を行う。
- ② 「ステップ・アップ・プロジェクト援助金（SUP 援助金）」は、応募があった3団体がプレゼンテーションを行い選考した。（江別BBS会 吹奏楽団 総合芸術研究会写真部）今後も文化会の活性化をはかるため、SUP 援助金を活用できるように見直し有効的なサポート体制を検討する。

③④ 指定スポーツ枠で、活動のないクラブについて毎年見直しを行っている。この指定スポーツの中から特別強化指定クラブ（陸上 カーリング ソフトテニス 弓道 硬式野球）に対して特別に強化費として予算計上した。強化したクラブの成績は、カーリングはユニバーシアード大会(スペイン)に出場、陸上競技部は全日本大学駅伝対校選手権大会出場、ソフトテニス、全日本大学ソフトテニス王座決定戦に弓道は、全日本学生弓道女子王座決定戦に出場、硬式野球部は一部リーグに昇格し成果を出した。

また、クラブの全体では少しでも怪我無く活躍できるよう月2回程度であるが、トレーナーを配置し各種目に合ったトレーニング方法、怪我などの応急処置などの指導を行った。

⑤ クラブ活動で学生が加入している学生教育研究災害傷害保険(学研災)や学研災付帯賠償責任保険(学研賠)では対応できない場合があり、スポーツ安全保険の加入を推進している。安心してクラブ活動ができるようリーダーズ研修で保険会社の担当者を招き事例を出して説明を行い、いくつかのクラブが新規に保険に加入した。

⑥ 小学生のミニバスケットボール大会、弓道国体選手選考会、ラグビーの近隣高校との合同練習など体育総合施設の利用があり、各クラブが協力しながら対応した。

総合体育施設を活用した地域開放が出来なかった。

⑦ 課外活動やゼミ、授業（実習等）、大学行事と頻繁に稼働している。効率的な運用を心掛けているが課外活動等日程が重なる事が多く別のバスを配車することが多く発生した事、6月から貸切バスの運賃改定に伴い予算的に超過した。今後の対応としてSGUバスの運用規程を2015年度に向けて改定準備を行った。

⑧ コラボレーションセンター(当初は学生サポートセンター)活用の方法が不明確だったため活動内容等について話し合える機会がなかった。来年度に向けて可能な連携内容を考え具体化する。

[法学部]

① 学生自治会との協働

- (1) 自治会と協議を行い、自治会からの要望事項については該当部署、該当教員に伝えるなどした。
- (2) 4月の新入生合宿オリエンテーションについて、学生自治会に所属する10名を本部学生実行委員とし、新入生75名全員参加のもとで行った。10月には、基礎ゼミナールの全クラスが参加するバレーボール大会を、学生自治会が運営した。

11. 就職指導

1 就職指導と就職支援情報の提供

- ・学生の進路選択に関わる指導の適切性
- ・就職担当部署の活動の有効性
- ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

(1) 大学・学部

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

2014年度から就職活動の解禁日が遅くなることから、インターンシップを充実させると同時に、ゼミ担当者が個々のゼミ学生に対するキャリアサポートについても十分目配せするような、ゼミを中心とした学科単位のきめ細やかな就職支援体制の追求する。

[就職委員会]

- ① 3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ（前期）・Ⅳ（後期）」と就職ガイダンスを連携して、就職指導の強化を図る。
- ② 教員（就職委員・ゼミ担当教員等）、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教務課職員等と連携して、就職指導（求人情報等提供、履歴書添削、模擬面接等）の強化を図る。
- ③ 同窓生と連携した「OB・OG懇談会」、内定者（4年生）による「内定者体験報告会」を開催して就職活動への意識付けを図る。
- ④ 内定者（4年生）の協力を得て、3年生の就職支援を推進する。
- ⑤ 情報ポータル就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援の強化を図る。
- ⑥ 学内合同企業説明会（4年生：5月～7月、3年生：3月～4月）、学内採用説明会を開催して、就職支援の強化を図る。
- ⑦ 保護者向け「就職活動勉強会」を開催して、保護者への就職情報の提供を推進する。
- ⑧ 企業経営者や人事採用担当者による「業界研究会等」を開催して、就職指導の強化を図る。
- ⑨ 「道外企業採用試験受験旅費支援制度」による道外企業受験者（公務員、教員含む）の旅費負担を軽減して、就職支援の強化を図る。
- ⑩ 「筆記試験対策講座（一般教養・SPI）」、「模擬試験（GAB・CAB、SPI2）」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。
- ⑪ 「就活支援プラザ（社会連携センター2階）」を活用した就職支援の強化を図る。
- ⑫ 学生の変化に伴うより効果的な就職指導と就職支援を検討、試行する。
- ⑬ 就職委員を通じて「職業と人生」等のキャリア支援課所管の科目や各種就職活動行事への出欠状況を学部へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。
- ⑭ 学部学科単位での学生に対する有効な就職指導の検討を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

就職の支援に関しては、まず、インターンシップにおいて、昨年の継続である「北海道地域インターンシップ推進協議会」ばかりでなく、「札幌商工会議所」や「北海道中小企業家同友会」や「HBN」に受け入れ先企業を開拓した結果、参加者が前年より60名ほど増加した。また、各学科で就職委員、ゼミ担当教員、教務課および学生課職員等と協力体制を構築し、4年生の就職活動状況の把握を行い、きめ細かな指導を実施した。さらに、保護者に向けても「就職活動勉強会」を開催し、就職情報の提供に努めた。その結果として、大学全体の就職内定率の増加につながり、今年は全体で90%を超えることになり、道内私大の中でもトップクラスという実績となった。

〔就職委員会〕

- ① 新年度ガイダンスなどで履修指導を行った結果、『職業と人生Ⅲ』が履修者 595 名、履修率 81.3% : 2.2%増、『職業と人生Ⅳ』が履修者 558 名、履修率 76.6% : 4.4%増となり、昨年度より履修率が増加した。また出席率(平均)についても、『職業と人生Ⅲ』が 0.4%増、『職業と人生Ⅳ』が 3.8%増と昨年度よりも出席率が増加した。
- ② 各学科で就職委員、ゼミ担当教員、教務課および学生課職員等と連携して、4年生の就職活動状況の把握を行った。人間科学科では、卒論提出会場で進路・就職状況の調査を行い、経営学部、経済学部、法学部では、キャリア支援課職員による3年生のゼミ別就職ガイダンスを実施した。
- ③ 『職業と人生Ⅲ・Ⅳ』では、担当教員、就職委員の協力を得て『OB・OG懇談会』(出席者 433 名、出席率 77.6% : 7.7%増)、『内定者体験報告会』(出席者 477 名、出席率 80.2% : 2.7%増)を実施し、職業観の醸成と職業選択への意識付けを図った。また、経済学部および社会情報学部では学部独自の懇談会を行い、所属学生に対する対策を行った。
- ④ 4年生の内定者による『S&S(就活支援ボランティア)』の協力を得て、3年生に対する就職支援を行った。今年度は13日間で延べ179名の学生が利用し、昨年度より74名増となった。 □
- ⑤ 『企業・求人情報』の提供をはじめ『入社試験内容報告集』、『就職活動Q&A』、『業界研究レポート』、『公務員採用情報(試験案内・試験内容報告書・公務員ガイドブック)』などの情報を更新し、就職情報の充実を図った。
- ⑥ 4年生の未内定者を対象に『学内合同企業説明会(5月:33社、実数125名、延べ数304名、参加率14.3%、6月:26社、実数130名、延べ数272名、参加率14.9%、9月:25社、実数75名、延べ数178名、参加率8.7%)』を開催し、前年度よりも参加企業36社、実数130名、延べ数268名の増加となった。また、学内採用説明会(単独説明会・選考)は、開催企業38社、参加学生135名となり、前年度よりも8社増加した。さらに、3年生(2016年卒者)を対象に3月4日~17日までの計7日間『学内合同企業説明会(219社、実数1677名、延べ数4300名)』を開催した。
- ⑦ 保護者を対象とした就職活動勉強会(11月1日)を開催し、4年生内定者によるパネルディスカッション等を通じて、学生の就職活動の現状と保護者に求める支援、また大学生の就職環境や本学の就職支援体制について情報提供を行った。
- ⑧ 人事採用担当者と本学OBによる『業界研究会(LIVE VOICE)』を2回開催(2月4日:8社、実数105名、延べ数310名、2月5日:8社、実数105名、延べ数315名)し、前年度より2日間で実数53名、延べ数で143名増加した。
- ⑨ 今年度から補助率を50%に引き上げ、延べ69名(昨年度39名)が『道外企業採用試験受験旅費支援制度』を利用し、道外企業、公務員、教員採用試験を受験し、道外企業の内定10名(1名増)、公務員2名(1名減)、教員試験4名(2名増)が合格した。
- ⑩ 『民間企業筆記試験対策講座』は61名(88名減)が受講し、就職活動スケジュールの変更による影響から前年度より受講者減となった。一方、SPI模擬試験は161名(58名増)が受講し、前年度よりも大幅に受講者増となった。
- ⑪ ヤングハローワークのジョブサポーターへの各種就職相談(午後)を含め、3月の平日に社会連携センター内に就活支援プラザを開設したが、就活スケジュールの変更に伴い、エントリーシート添削や面接指導など実質的な相談のために利用した学生はいなかった。
- ⑫ 障がいのある学生に対する進路・就職支援のため、アクセシビリティ推進委員会との共同主催による「進路セミナー」を開催した。さらに、サーナワークス研究所の協力のもと、障がい学生のための「キャリアガイダンス」を開催した。
また、学位記授与式において、キャリア教育の内容に対する理解度や就職支援の満足度について卒業生にアンケート調査を行い、より充実した就職支援対策を図るための情報収集を行った。
- ⑬ 『職業と人生』履修者の個人別出席状況をはじめ学内合同企業説明会の参加予約状況や業界研究イベント等、各種就職イベントの参加状況等について各学部教員へ提供し、キャリア支援課と就職委員

を中心とする学生への就職指導につなげた。しかし、学科によって反応の違いに差が見られた。

- ⑭ 各学部長と意見交換をした結果、各学部のキャリア教育の意向を就職委員会の事業計画へ反映できる仕組みを作ることにした。

(2) 大学院研究科

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔就職委員会〕

大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔就職委員会〕

大学院・研究科と連携し大学院の就職希望者に対して、個別の就職指導と求人情報の提供を行った。

2 低学年からの進路・職業観形成支援

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔就職委員会〕

- ① 1年次から切れ目のない職業観醸成教育とキャリア開発教育を展開し、就職指導の充実を図る。
- ② 新入生から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付け、職業観の醸成を図る。
- ③ キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ（1年生後期）・Ⅱ（2年生前期）」および「企業の経営と仕事（2年生後期）」の履修を推進して、低学年からの職業観の醸成を図る。
- ④ 北海道中小企業家同友会と連携して「企業の経営と仕事」を開講し、職業観の醸成や就職先企業選択の多様性を養成する。
- ⑤ 社会人基礎力を高めるための全学共通教育および専門教育を全学教務委員会と共に検討を行い、キャリア教育や就職指導の改善へつなげる。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 教養科目として「キャリア数学A」（1年次後期：2単位、履修者23名、履修率3.9%）および「企業の経営と仕事」（2年次後期：2単位、履修者118名、履修率15.1%）を開講し、低学年からのキャリア開発教育の充実を図った。
- ② 新入生ガイダンス（受検者577名、受検率98.3%【1.3%増】）、2年生就職ガイダンス（受検者391名、受検率50.8%【7.0%増】）、3年生「職業と人生Ⅲ」（受検者705名、受検率86.2%【4.6%増】）でコンピテンシー診断検査を実施し、自己の理解（強み、価値観、行動特性等）と学習への動機付け、職業観の醸成を図った。3年生に対しては、結果を活用した「自己分析講座」を行い89名が参加した。
- ③ 新年度ガイダンスなどで履修指導を行い、「職業と人生Ⅰ」は457名（履修率78.5%【0.9%増】）、「職業と人生Ⅱ」は470名（履修率60%【1.7%減】）、「企業の経営と仕事」は118名（15.1%）が履修した。
- ④ 北海道中小企業家同友会の協力を得て「企業の経営と仕事」（2年次後期：2単位）を開講し、企業経営者による講話を通じて職業観の醸成を図った。
- ⑤ 2015年度の『職業と人生Ⅰ・Ⅱ』からは、1クラス60名程度の少人数制による、アクティブ・ラーニングを中心とした授業展開を検討し、Ⅰ・Ⅱそれぞれ8クラス程度の形態による開講が決定した。

3 求人情報の収集

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔就職委員会〕

- ① 「企業と大学との就職懇談会：札幌（34回）」を開催して、本学学生採用企業との連携を図る。
- ② 全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ（Web求人票作成送信システム）」に参加して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。
- ③ 就職委員およびキャリア支援課職員が企業等へ訪問し、企業、福祉施設、病院等の採用動向等の情報の収集、求人開拓を推進して、求人情報の収集を図る。
- ④ 札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報の収集を図る。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔就職委員会〕

- ① 「企業と大学との就職懇談会：札幌（34回）」を10月17日に開催し。本学学生を採用頂いている企業（144社204名 ※昨年度119社167名）と採用に関する情報交換を行った。
- ② 『全国私立大学就職指導研究会北海道支部』の加盟大学（10大学・4短期大学部）と連携し、『北海道求人票ナビ（Web求人票作成送信システム）』による共同求人活動を行い、2月末現在の求人件数は1,850件と前年に比べて117件増加した。
- ③ 就職委員およびキャリア支援課職員が北海道内・外および札幌市内を中心に企業訪問（45社）を行い、求人開拓や採用情報の収集等を行った。
- ④ 札幌新卒応援ハローワーク、ジョブカフェ北海道、北海道中小企業家同友会などが公開している求人情報を収集し、学生への求人情報の提供を行った。また、札幌新卒応援ハローワークの協力を得て、学内合同企業説明会（5月、6月）の際に、新卒ジョブサポーターによる就職相談コーナーを設置した。

4 就職統計データの整備と活用

・就職統計データの整備と活用の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔就職委員会〕

- ① 内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職指導の充実を図る。
- ② 卒業者へ就業状況調査を行い、分析し、今後のキャリア教育と就職指導へ活かす。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔就職委員会〕

- ① 毎月末に内定・求人・公務員合格状況を集計し、前年度との比較を中心に今年度の特徴を分析した。また、道内他大学とも情報交換を行い、就職状況の把握に努めた。
3月末現在の就職内定者は、559名（内定率90.7%）となり、前年に比べ内定率は6.6%増加し、前年を上回る結果となった。学科別では、経営学科（95.8%）がトップで、次いで経済学科（95.5%）、こども発達学科（94.5%）、英語英米文学科（91.4%）、人間科学科（90.9%）、法律学科（89.9%）、社会情報学科（84.3%）、会計ファイナンス学科（83.3%）、臨床心理学科（83.1%）の順となった。業種別では、卸売・小売業（161名）が最も多く、次いでサービス業が（141名）、公務員・教員（92名）、情報通信業

(36名)、金融・保険業(32名)、製造業(24名)、不動産業・物品賃貸業(24名)、宿泊業・飲食業(19名)、建設業(14名)、運輸業(14名)、電気・ガス・水道業(1名)、農林・漁業・鉱業(1名)の順となった。地域別(本社所在地別)では、道内が408名(73.0%)、道外151名(27.0%)となり、昨年に比べ、道内企業就職者が3%増加した。

- ② 文泉会との協力により卒業生への就業状況調査の実施を検討したが、個人情報の取り扱いの観点から実施には至らなかった。

5 課外授業

(課外活動)

・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[就職委員会]

エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習への動機付けを図る。

【2014年度の前進面と問題点(評価)】

[就職委員会]

就職ガイダンスやエクステンションセンターガイダンスなどで公務員・金融・不動産・旅行・IT業界などの志望者に対して、各種講座の受講と資格取得を推奨したが、受講者の増加には繋がらなかった。

12. 管理運営

1 教授会、研究科委員会

(教授会、研究科委員会)

- ・学部教授会の役割とその活動の適切性
- ・学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
- ・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性
- ・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性
- ・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

(評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関)

- ・評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

(管理運営への学外有識者の関与)

- ・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

2 学長・学部長等の権限と選任手続き

- ・学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
- ・学長権限の内容とその行使の適切性
- ・学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
- ・学長補佐体制の構成と活動の適切性

3 意思決定

- ・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

- ① 機動性を高め、意思決定の迅速化を図るための政策の第一弾として、その具体化を図った評議員の定数削減については、常任理事会において具体的削減案の審議をおこなったが、最終決定にまでは至らなかった。この常任理事会での審議案を踏まえ、2014年度初期には定数削減を確定していく。
- ② 常任理事会・理事会についても、審議における一層の効率性および執行権限の強化を図るために、体制の再構築を検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

- ① 懸案となっていた理事・評議員の定数削減については、2014年度も最終的な決定にまでは至らなかったが、理事・評議員数は改選に伴って、定数枠内でその人数を減少させた。しかし、定数削減の考え方をめぐっては、いまだに合意が形成されず、継続課題となっている。
- ② 理事会については、理事・評議員の人数は減らすことは出来たが、その定数削減は継続課題となった。常任理事会については、経営企画会議が発足したものの、十分な役割を果たすことができなかった。常任理事会との関係を再整理することが必要である。

4 教学組織と学校法人理事会との関係

- ・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

- ① 大学組織については、理事長を中心とする法人経営システム、学長を中心とする大学運営システム、そしてそれらの執行組織としての事務局の三者による適切な分担運営が最も重要であるが、厳しさを増す外部環境に対応して行くためには、各組織の主体性を踏まえながらも、目標の実現を果たすための強い執行統制を包含する体制を確立する。

- ② 将来に向けた法人全体の経営戦略において教員と職員が連携協力した体制づくりを最優先課題とし、経営基盤の強化のため各部門の再評価と再編統合を行うこととしたい。この中において、中核的組織の一つとして位置付ける「経営企画室(仮称)」の早期開設を検討する。
- ③ 大学の大きなステークホルダーである同窓会並びに後援会との連携を強化し、その活動を支援するとともに、その協働を推進する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔理事会事業計画〕

- ① 大学組織については、法人経営システム、大学運営システム、事務局の三者による適切な役割分担が重要である。法人と大学の両者については、「学園政策会議」と「学園政策検討委員会」が両者の議論の場として機能している。
- ② 2014年度は経営企画会議が発足したものの、議論の到達点が会議のメンバーで共有されていなかったことから、十分な役割を果たすことができなかった。常任理事会との関係を再整理し、議事が進むように工夫することが必要である。
- ③ 同窓会や後援会との連携は、2014年度も継続的な課題として実行してきた。後援会からの援助は、学生の課外活動の活性化に大きく寄与したし、同窓会は同窓生と大学をつなぐばかりではなく、駅伝など在校生の全国大会の応援にも貢献した。今後も、同窓会及び同窓会各支部との連携を強化し、入学者獲得ならびに就職活動の支援に関する協力体制の構築について協議を進めることが課題となる。

5 法令遵守等

- ・ 関連法令等および学内規定の遵守
- ・ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔理事会事業計画〕

大学は公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たさなければならない。この観点から、公表すべき情報を整理しつつ、入試状況や就職状況とともに、大学における教育・研究活動や学生の課外活動など、諸情報の公表に努める。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔理事会事業計画〕

情報の公開については、文部科学省が推進してきた全国の大学検索サイト「大学ポートレート」が起動し、札幌学院大学もその中で適正に本学の様々な情報を提供している。しかし、大学全体のホームページと各部局独自のホームページの関連が密になっていないところがあり、改善が望まれる。

13. 財務

1 教育研究と財政

(中・長期的な財務計画)

・中・長期的な財務計画の策定およびその内容

(教育研究と財政)

・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

・教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

- ① 原則として、本法人の経営の基本方針である「借入りに依存しない健全経営」、「将来に備えての現保有資産（現預金）の確保」に従い、2014年度も大学の総事業に要した経費は全額を自己資金で賄い、資金運用はすべて安全性の高いもので運用し健全経営を維持するものとする。

このための具体的方針として、(1)「貸借対照表関係比率」および「消費収支計算書関係比率」（私学共済事業団）における、各項目について同類（文他複数）全国大学法人平均値の枠内に収めることを目標とし、(2)単年度収支均衡を限りなく追求することを継続していきまは新入生の定員充足を追求し、収入の増加を図るための諸方策を講じていくが、併せて本学を取り巻く極めて厳しい現実を見据え、支出の削減を可能な限り図る。

- ② 財政基盤の一層の安定化に向けた根本的なスキームを構築していくことが不可欠であると認識している。具体的には、中長期的視野に立って収支分析を行い、将来予測を確実に組み込んだ経営戦略を軸とする「中期財政計画（2015年度からの10カ年計画）」の策定に取りかかることとしたい。このためにまずは、2012年度に策定した2019年度までの『中期財務試算』に基づく事業の再点検を行うとともに、未達成項目や課題を再度精査し期限と目標を明確にして今後の新たな経営計画へと継承していく。

[大学事業計画]

- ① 在外・国内研究員枠と教員研究費について、同規模大学の調査に基づき、同一水準へ転換を図る。
- ② 教員持ちコマノルマ及び超過担当手当の取扱について、継続して検討を行なう。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

- ① 2014年度も「借入りに依存しない健全経営」「将来に備えての現有資産の確保」に従い、大学の総事業費に要した経費は全額を自己資金で賄い、資金の運用もすべて安全性の高いもので運用している。2014年度は人件費や教育研究経費を含めた総支出の削減については、一定程度の削減できた。当初予算の消費支出超過額は2億円程度減少させることができたが、2014年度決算でも人件費比率は70%に迫ることから、支出の削減と帰属収入の増加を図る施策を策定する必要がある。
- ② 2012年度に作成した『中期財務試算』を基軸とし、刻々と変わる財政結果を絶えず反映させながら中長期的な視点に立っての財務戦略が必要である。総合的な政策の確立を具体化させる為にも、まずは学部再編計画やそれに伴う人員減少計画、給与制度の見直しと合わせた人件費支出の削減計画を図ると同時に、入学者を増加させる積極的な施策を実施し、帰属収入を増加させることを念頭に置いた「教学改革と大学再編」と合わせ、抜本的な「財政健全化計画案」を速やかに策定し、教職員全員の理解と協力を得てこれを確実に実施して行く必要がある。

[大学事業計画]

- ① 調査の結果、本学の研究環境は同規模大学と比較して恵まれた水準にあることが判ったが、これを同一水準に転換しつつ、且つ研究内容を維持していくという提案について、合意形成を得るには相応の議論を経る必要があり、未だ実現には至っていない。
- ② 2014年度より行った授業最低義務時間数の変更は、従来の4コマから5コマへ滞りなく実施した。

しかしながら一部時間数に満たない、あるいは、大幅に超過するといったケースが散見されるため、この件に関する適正なあり方を引き続き検討する。

2 外部資金等

・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

3 予算編成と執行

・予算編成の適切性と執行ルールの明確性
・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

- ① 今後の予算編成においては、「聖域なき収支構造の見直し」に取り組むとともに、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて入試・教育・就職に対する支援事業の充実に努め、経費の柔軟な支出を可能とする複数年度予算の導入に向けた検討を進める。
- ② 経常経費や政策経費にかかわる各事業の成果を検証するシステムを確立することとする。すなわち、一定の目標に達しない場合は、その実績を考慮して次年度予算に反映させることとし、減額分は緊急予算に充当できうる予備費的な共用ファンドにする等の合理的予算措置の枠組みの検討と早期実施に向けた準備を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

- ① 人件費や教育研究経費を含めた総支出の削減については、一定程度の削減によって当初予算の消費支出超過額を2億円程度減少させることができた。
- ② 予算の編成方針に関しては、戦略的予算を導入し、入学者を増加させる施策について予算を付けた。これを発展させ、次年度の予算編成に反映させる。特に、継続課題となっている経常経費と政策予算に関わる各事業の成果を検証するシステムを確立する必要がある。

4 財務監査

・監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

5 大学財政の財務比率

・消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[理事会事業計画]

支出削減策の柱として、「消費収支計算書関係比率」においても顕在化している本学の人員費比率を遞減するための諸方策を具体化していく。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[理事会事業計画]

今年度は決算でも人員費比率は70%に迫ることから、学部や大学院の再編計画やそれに伴う人員減少計画、給与制度の見直しと合わせた人員費支出の削減計画を図ると同時に、入学者を増加させる積極的

な施策を実施し、帰属収入の増加を図りたい。

14. 事務組織

1 事務組織の構成

- ・事務組織の構成と人員配置

2 事務組織と教学組織との関係

- ・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
- ・大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

多様で複雑な教育問題に的確に対応するため、教務部長と教務課係長が日常的に交流を図り、方向性や課題認識を共有する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

教員教務部長と教務課職員の定期的ミーティングが定常化し、情報共有が円滑に行われている。

3 事務組織の役割

- ・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- ・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- ・国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況
- ・大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

4 事務組織の機能強化のための取り組み

- ・事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性
- ・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[全学教務委員会]

- ① 学外研修への派遣や課題解決型プロジェクトへの関与を通じて、またFDと連携させながら教務課職員の能力開発を推進する。
- ② 教務課職員の修学指導の優れた事例を学内外にアピールする。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[全学教務委員会]

- ① 教務課員を様々な学外研修に派遣した。
- ② 学外研修会等において教務課での修学指導の事例等について紹介した。

5 事務組織と学校法人との関係

- ・事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

6 大学院の事務組織

- ・大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性
- ・大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

15. 自己点検・評価

1 自己点検・評価

・自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔大学評価委員会〕

- ① 大学基準協会による認証評価に伴う書面評価、実地調査、大学評価結果（委員会案）の受け入れに際して、学内関係部局にスケジュールと作業内容を提示するとともに、全体を統括する。
- ② 学内の諸活動の改善状況を年度ごとに検証できるように、現在の自己点検・評価方法を見直す。特に、PDCAの「Check-Action」を可視化し、恒常的な改善サイクルを機能させるための「事業実績報告」と「事業計画」のあり方を検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔大学評価委員会〕

- ① 2014年5月より、想定される作業内容及びスケジュールについて全学運営会議及び大学協議会で報告し、全学に周知を図った。また、実地調査の日程が確定した6月以降は、10月の実地調査まで毎月スケジュールや作業内容に関して大学協議会で報告し周知を図った。12月と翌2015年1月には大学評価結果（委員会案）の受領及びその取り扱いについて報告し、3月には最終の大学評価結果を報告して全学的に周知した。

点検評価報告書及び分科会委員からの質問に対する回答の作成に際しては、全学的な観点から正確性と整合性を持った記述となるよう、大学評価委員会が統括して学内調整を行った。

- ② 次期の認証評価を見据え、大学基準協会の「基準」に基づいて中期目標・中期計画を策定し、「点検・評価項目」に沿って諸活動の検証を行うこととした。このような考え方にに基づき、大学評価委員会が中期目標を設定し、中期計画と達成度評価指標についての例示を行った。関係部局はこの例示に基づいて計画と指標を具体化し、年次計画を立案する。「Check-Action」を可視化するために毎年、事業実績報告において「計画実施状況」と「指標に基づく中期目標の達成状況」の報告を義務づけている。達成度を数値化しにくい項目については、毎年度の進捗の変化を可視化できるチェックリストを導入している。

2 自己点検・評価の結果と将来に向けた改善・改革を行うためのシステムとの関連

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実にに向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔大学評価委員会〕

- ① 認証評価に基づく点検・評価作業の結果導き出された「将来にむけた発展方策」の「効果が上がっている事項」と「改善すべき事項」について、関係部局に必要な措置の実施を勧告する。
- ② 第一期中期目標・中期計画の評価を実施し、大学全体としての総括を行う。この評価においては、年度単位で実施してきた事業実績報告で採用している4段階評定方式を用いて中期目標の達成度を測ることとする。なお評価の結果に基づいて次期計画の立案を検討する。
- ③ 2013年度における自己点検・評価活動の結果を『札幌学院大学自己点検・評価年次報告書 2013年度版』として例年通り刊行する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔大学評価委員会〕

- ① 発展・改善に向けて直接的に勧告は行っていないが、第二期中期目標・策定の時期に一致したことから、中期計画並びに評価指標の検討に際しては大学基準協会からの指摘事項も併せて通知することで、より実効性の高い点検・評価活動が可能となるように工夫を行った。
- ② 2014年5月に関係部局へ中期目標・中期計画の評価を依頼し、その結果は9月に集約を終えた。この評価において、個別の中期計画単位に実施状況を記述し、達成度を4段階で記した上で、中期目標の実施状況と達成度を総合的に判断し、これも4段階評価を行った結果、A評価が65(51%)、B評価が43(34%)、C評価が17(13%)、そしてD評価が3(2%)であった。この結果に基づくと、中期計画は概ね達成されていると判断できる。第二期認証評価に向けて実施した現状分析、自己点検・評価においても、この4段階評価方式による事業実績報告が、本学の毎年の活動の可視化の主たる材料となった。しかしながら、大学基準協会から改善勧告を受けた事実からもわかるように、この方法はPDCAサイクルのPD(Plan-Do)の部分として機能したが、CA(Check-Action)にはつながっていなかった。毎年の自己点検・評価に基づき活動の検証を行い、改善を図るサイクルの構築が課題となる。
- ③ 2013年度における自己点検・評価活動の結果については2014年10月に『札幌学院大学自己点検・評価年次報告書』と取り纏め、刊行した。

3 自己点検・評価に対する外部者による検証

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
- ・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性
- ・外部評価結果の活用状況

(大学に対する社会的評価等)

- ・大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況
- ・自大学の特色や「活力」の検証状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[大学評価委員会]

2013年度に実施した監事との意見交換から得られた示唆について、その評価を反映させる学内体制を整備する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[大学評価委員会]

監事から、大学評価委員会に期待された「総合性・持続性・統括性」の実現に関しては、新年度から副学長1名が総合政策と大学評価を担当し、大学評価委員会が全学的な観点から実施部会を統括することによって、必要な体制が整備されたと考える。個別の課題として指摘された「女子入学者を増やす方策の検討・実施」、「入試状況・就職状況について問題の所在が把握できる資料の収集・整理」に向けた体制については未整備である。

4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

- ・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

16. 情報公開・説明責任

1 財務公開の現状とその内容・方法

- ・ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性
(情報公開請求への対応)
- ・ 情報公開請求への対応状況とその適切性

2 自己点検・評価結果の学内外への発信

- ・ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
- ・ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

[大学評価委員会]

年次報告書を本学ホームページで公表する。また、印刷物を図書館及び関係者に配布し自己点検・評価結果の周知を図る。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

[大学評価委員会]

2014年10月に『札幌学院大学自己点検・評価年次報告書』として取り纏めた結果については、製本に先行して9月にはホームページにて公開した。また、刊行物は図書館及び関係者に配布した。

17. 広報

【2014年度に実施する改善措置・方策】

〔理事会事業計画〕

- ① 札幌学院大学のブランド力を高める。そのために、札幌学院大学のスローガン（Progress with Students）と愛称（GAKUIN）の浸透を継続した目標とする。
- ② 本学の教育・研究活動、学生生活等、大学の諸活動を社会に周知する広報として、プレスリリースの強化や学園広報・学院通信といった活字媒体はもちろんのこと、電子媒体としてホームページの充実やフェイス・ブックの活用も図る。
- ③ 機動的な広報活動の展開を図るために、電子掲示板（デジタル・サイネージ）や垂れ幕、新聞記事の公開など学内の掲示も積極的に行なっていく。こうした活動や情報の収集に関して、広報課、入試課、教務課、キャリア支援課などとの連携を強化していくばかりではなく、引き続き学生広報チームの活動も支援・強化していく。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

〔理事会事業計画〕

- ① 札幌学院大学のブランド力の強化をモットーに多彩なメディアを利用した広報が展開されてきた。特にテレビCMに関しては、入試の状況を注視しながら、2014年度は2度にわたってその頻度を上げるべく、艇入れしてきた。しかし、年間を通じた統一的なイメージの作成にはいたらず、反省すべき点を残した。
- ② 2014年度は札幌の地下鉄大通駅階段横のポスターや札幌学院大学に関係深い高校前の掲示活動に加え、地下鉄内の広告の拡大など、広域なターゲットを対象とした広告や、ホームページ、ダイレクトメール、Facebook、LINEに代表されるSNSを活用したピンポイントな広報を展開した。引き続き組織的な広報の在り方を追求していくことが重要であり、それに加えて、バルーンに代わるインパクトのある広報活動を展開する。
- ③ 学内広報に関しては、電子掲示板（デジタル・サイネージ）で広く学生の課外活動を提示することができた。また、様々な紙媒体や「学院通信」などの電子媒体を使用した広報もバランス良く、実施されてきた。しかし、こうした広報活動やその内容が学内には意外なほど知られておらず、自覚的に実行していく必要がある。